

## 第2章

### アンケート調査



## I 調査の概要

### 1. 調査目的

過疎地域の中心集落の現況、諸課題、及びそれらに対する市町村の取組を把握することを目的とし、過疎市町村を対象としたアンケート調査を実施するとともに、その結果を分析した。

### 2. 調査方法

#### (1) 調査対象時期

- ・原則として令和5年度の数値及び状況を回答していただくよう依頼した。但し、データが揃っていない等の理由により、令和5年度の数値を回答できないとする自治体については、回答時点で入手できる最新の数値を回答していただいた。

#### (2) 調査対象団体

- ・全国過疎地域連盟会員市町村 926 団体  
過疎法上の過疎市町村 885 団体  
過疎法上の要件から外れ、経過措置の対象となっている市町村 41 団体

#### (3) 回答方法

- ・ウェブ回答フォームへの入力、若しくは電子メールによる回答データの提出

#### (4) 調査期間

- ・令和7年10月1日～同11月20日
- ・回答票の送付が当初の期限を過ぎる旨、連絡のあった市町村については、期限後も回答を受け、集計及び分析の対象とした。

#### (5) 回収結果

- ・多重回答を除外した有効回答数は445件であり、会員市町村926団体に対する回答率は48.1%であった。
- ・過疎法上の過疎市町村からの回答は443件であり、当該市町村885団体に対する回答率は50.1%であった。

#### (6) 留意点

- ・本調査における「中心集落」は、総務省と国土交通省が実施している「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」（最新版は、令和7年8月8日に国土交通省より発表）における「中心集落」を指すものとした。
- ・「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」における「中心集落」は行政区を基本的な単位としているが、市町村によっては複数の行政区に跨って実質的に一つの集落が形成されている地域等、行政区の境界と集落の実質的な範囲が必ずしも合致しないケースがある。その場合、中心集落の範囲をどのように設定するのかは、全国一律に基準を設

けることが困難であるため、回答自治体の判断に委ねた。

- ・本調査の対象年度である令和5年度と、最新の「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」の実施年度である令和6年度との間で、役場の移転等により中心集落に該当する区域が変わった市町村があった。当該市町村については、令和5年度時点で中心集落に該当していた集落の状況を回答いただいた。
- ・過疎市町村の中には一部過疎市町村（158 団体）が含まれるが、本調査でたずねている項目の多くは、市町村による過疎該当地域のみを対象としたデータ収集が行われていないと考えられる。このことから、一部過疎市町村に対しては、原則として過疎非該当地域を含む管内全域のデータに基づいて回答していただいた。
- ・一部過疎市町村の中には複数の過疎該当区域（旧町村）を有するケースがあるが、本調査では過疎該当区域の数に関わりなく、1 過疎市町村当たり 1 件の回答を提出していただいた。
- ・質問項目のうち、問 9「今後、当連盟の調査研究事業で取上げるべきとお考えのテーマがあれば、ご自由にお書きください」は、本調査に直接関わる内容ではないため、本報告書での分析対象から除外した。

### 3. 質問項目

本報告書付録に掲載の通り。

## II 主な結果

1. 多くの過疎市町村において、中心集落は地域の公共交通や公共サービス、住民交流等の拠点になっている。
2. 中心集落は地域住民が交流する拠点となっているが、公民館や集会所のような公共施設だけでなく、飲食店等民間事業者の店舗も、交流の場として一定数の役割を担っている。
3. 地域内外の人々の交流を促す取組として、公民館や図書館、コワーキングスペースが一体となる等、複合的な役割を持った地域交流施設が整備されるケースも多い。
4. 他方、店舗や交流施設、学校等、中心集落で重要な機能を担う施設の減少は、多くの過疎市町村で課題となっている。これに対し、多くの市町村で遊休施設をシェアオフィスに改装する等、域外から人材や事業者を呼び込む取組が行われている。
5. 集落の拠点機能確保に深く関わる公立小学校については、校数や児童数の減少が進む一方、小規模特認校制度を活用したり、山村留学を受入れたりするほか、改編・統廃合に際して小中一貫教育を取り入れた市町村も一定数ある。こうした教育体制の確保の他に、伝統芸能を生かした郷土教育等、地域の特徴を生かした教育の実施に取り組んでいる市町村もある。
6. 中心集落に関する取組の全体的な傾向として、交流施設の整備やコミュニティバスの運行等、自治体が主体となる施策は多くの市町村で行われている。他方、商工会等と連携した事業承継への伴走支援や、遊休物件の活用に向けた地域での話し合いの促進等、企業や団体、個人との連携に基づいて行う必要のある施策については、検討段階にとどまるか、実施する予定のない市町村が多い。

### III 設問ごとの回答結果

#### 中心集落の数及び各種施設の立地状況

問1から問2-3では、回答市町村の中心集落の数、中心集落に立地する公共施設の有無、及び店舗、宿泊施設等の軒数を尋ねた。

#### 問1. 貴市町村には何箇所の中心集落がありますか。

平均値	中央値
8.2	3.0

問1には441団体からの回答があり、平均値が8.2である一方、中央値は3.0であった。最大値は260と極めて大きく、他にも100を超える値を回答した市町村が複数あったため、平均値と中央値の間に大きな差が生じている。大きな値を回答した市町村は、平成期に広域での合併を行い、市域が広がっているケースが多かった。特に、値が100を超える市町村には、合併によって一部過疎市町村となった自治体が多く、過疎非該当区域の集落（行政区）も集計対象に含まれることから、値が大きくなる傾向にあった。この他、自治会や公民館区など、集落と位置付ける単位が小規模であることから集落数が多くなる市町村も見られた。

一方で、本設問に0と回答した市町村も複数あった。その中には非過疎の市部に隣接している町村もあり、隣接する市部に公共交通の拠点や商業施設が集積しているために、中心集落が0であると回答したと考えられる。

また市町村によっては、集落よりも中心市街地や市街化調整区域といったゾーニング等、他の方法に基づいて拠点づくりを進めているケースや、管内の大半の集落に何らかの拠点機能を持たせているというケースもあり、最大値と最小値の差が大きく開く結果となった。

このように市町村ごとに集落の規模は一樣ではなく、また市町村の地理的条件によっても集落の集積度は大きく変動しうるが、平均値8.2、中央値3.0という結果からは、全国的な傾向としては、一つの過疎市町村に数か所の中心集落が存在していることが読み取れる。

問2. 地域住民の生活を支え、地域を振興する上で必要な施設の立地状況についてお尋ねします。

貴市町村の中心集落に、以下に掲げる施設・設備はありますか。

A=すべての中心集落にある

B=一部の中心集落にある

C=中心集落にはないが市町村内にある

D=市町村内にない

施設の種類	A	B	C	D	回答数
<b>公共交通に関する施設</b>					
①鉄道駅	73 (16.4%)	136 (30.6%)	60 (13.5%)	176 (39.6%)	445
②バス停	<b>309</b> <b>(69.1%)</b>	110 (24.6%)	15 (3.4%)	13 (2.9%)	447
③タクシー乗り場	133 (30.0%)	153 (34.5%)	50 (11.3%)	108 (24.3%)	444
<b>行政・公共サービスに関する施設</b>					
④証明書の発行等を行う行政サービスの窓口	<b>247</b> <b>(55.3%)</b>	174 (38.9%)	23 (5.2%)	3 (0.7%)	447
⑤郵便局	<b>236</b> <b>(53.0%)</b>	177 (39.8%)	31 (7.0%)	1 (0.2%)	445
⑥金融機関	168 (37.7%)	228 (51.1%)	36 (8.1%)	14 (3.1%)	446
⑦病院・診療所	175 (39.4%)	225 (50.7%)	38 (8.6%)	6 (1.4%)	444
⑧訪問看護ステーション、訪問介護事業所、デイサービス施設	129 (29.0%)	244 (54.8%)	62 (13.9%)	10 (2.3%)	445
<b>買い物や食事に関する施設</b>					
⑨食品を含む身近な生活必需品等の販売店	180 (40.4%)	212 (47.5%)	43 (9.6%)	11 (2.5%)	446
⑩周辺部への宅配や移動販売、移動レンタルサービス等の拠点	86 (19.6%)	151 (34.5%)	92 (21.0%)	109 (24.9%)	438
⑪飲食店	<b>230</b> <b>(51.7%)</b>	184 (41.4%)	29 (6.5%)	2 (0.5%)	445
⑫ガソリンスタンド	170 (38.1%)	213 (47.8%)	56 (12.6%)	7 (1.6%)	446
<b>地域の人々が集まることができる施設</b>					
⑬図書館・図書室、生涯学習施設	167 (37.4%)	218 (48.9%)	52 (11.7%)	9 (2.0%)	446

⑭公民館、集会所	311 (69.7%)	115 (25.8%)	20 (4.5%)	0 (0.0%)	446
⑮体育館、運動場	183 (41.2%)	185 (41.7%)	73 (16.4%)	3 (0.7%)	444
⑯コワーキングスペース等、オンラインの事務作業を行える施設	55 (12.4%)	160 (36.1%)	97 (21.9%)	131 (29.6%)	443
<b>市町村外の旅行者を受入れるための施設・設備</b>					
⑰道の駅、土産品の販売施設	81 (18.2%)	194 (43.5%)	139 (31.2%)	32 (7.2%)	446
⑱観光案内所	72 (16.1%)	202 (45.3%)	115 (25.8%)	57 (12.8%)	446
⑲宿泊施設	123 (27.7%)	211 (47.5%)	98 (22.1%)	12 (2.7%)	444
⑳資料館・博物館	63 (14.3%)	183 (41.5%)	129 (29.3%)	66 (15.0%)	441
㉑地域文化や伝統工芸の体験施設	34 (7.7%)	121 (27.4%)	141 (32.0%)	145 (32.9%)	441
㉒無料の公衆無線 LAN	166 (37.6%)	196 (44.3%)	47 (10.6%)	33 (7.5%)	442
㉓外国語に対応したガイドスタッフや自動翻訳機等	25 (5.7%)	80 (18.2%)	60 (13.7%)	274 (62.4%)	439
㉔関係人口や移住希望者向けの案内・広報施設	74 (16.7%)	155 (34.9%)	75 (16.9%)	140 (31.5%)	444

※括弧内は、それぞれの項目について回答した自治体の総数に対する比率（小数点2位以下を四捨五入）。

問2では、過疎地域の生活や振興において重要な役割を担うと思われる施設や設備を「公共交通」「行政・公共サービス」「買い物や食事」「地域の人々が集まる場」及び「市町村外の旅行者の受入」という5つのカテゴリーから計24種類選び、それらが「A=すべての中心集落にある」「B=一部の中心集落にある」「C=中心集落にはないが市町村内にある」「D=市町村内にない」のどれに該当するかをたずねた。

24種類の施設・設備のうち、「②バス停」「④証明書の発行等を行う行政サービスの窓口」「⑤郵便局」「⑪飲食店」「⑭公民館、集会所」の5項目は、表中で黄色く強調した通り、回答市町村の50%以上が「A=すべての中心集落にある」と回答した。また、上記5つの項目を含め、「公共交通」「行政・公共サービス」「買い物や食事」「地域の人々が集まる場」のカテゴリーに属する16種類の施設・設備のうち、「①鉄道駅」と「⑯コワーキングスペース等、オンラインの事務作業を行える施設」を除いた14種類において、「A=すべての中心集落にある」「B=一部の中心集落にあ

る」を合わせた値が回答自治体数の50%を上回った。前述のように、中心集落の定義や設定には自治体ごとに一定の差違があり、一概には言えないものの、公共交通が確保されており、生活に必要な行政等のサービスが提供されていること、また会食や集会・会合等、何らかの形で地域の人々が集まることのできる空間が存在していることが、多くの過疎市町村において中心集落の重要な機能になっていることが示唆される。

なお、鉄道駅については、そもそも鉄道が通っていない市町村が多く、「D=市町村内にない」を回答した市町村が40%弱に上る。また、コワーキングスペース等については、農業や製造業を主力産業としている市町村では需要に限られるほか、自家用車で移動できる人々を主たる利用者と想定する場合、中心集落に設置する必要性も薄くなる。「⑩コワーキングスペース等、オンラインの事務作業を行える施設」について「C=中心集落にはないが市町村内にある」と回答した市町村は20%を超えるが、主たる利用者によっては、必ずしも中心集落に設置する必要はないと考えている自治体も一定数あると考えられる。

「⑧訪問看護ステーション、訪問介護事業所、デイサービス施設」は、「B=一部の中心集落にある」と回答した市町村が「A=すべての中心集落にある」の2倍以上に達している。医療に関する施設では「⑦病院・診療所」も「B=一部の中心集落にある」と回答した市町村が最も多いが、病院や診療所に比べ、デイサービス施設は社用車等による利用者の送迎を行っていることが多い。また、訪問看護・介護の施設は職員が社用車等で対象者の自宅へ向かい、サービスを提供する形態が一般的である。これら医療関連施設の確保は多くの過疎市町村で課題となっているが、同時に、施設の種類によっては一部の中心集落にのみ設置し、そこから社用車等による移動手段を確保することで、管内にサービスを提供している地域も一定数あると考えられる。

⑰から⑳にかけての、旅行客を受け入れるための施設・設備は、⑩までの生活や行政サービスに関する施設・設備に比べ、「C=中心集落にはないが市町村内にある」と回答した市町村が多い。これは、中心集落以外の場所に観光資源を有する市町村が多いことによるものと思われる。第3章の現地調査で取り上げる山形県小国町と長野県山ノ内町は、それぞれ登山客やスキー客で賑わう地域であるが、こうした観光需要に応じる形で、中心集落以外の場所に宿泊施設や博物館、また各種体験施設が立地しているケースが少なくないと思われる。

他方、「⑰道の駅、土産品の販売施設」「⑱観光案内所」「⑲宿泊施設」「⑳資料館・博物館」は、いずれも40%以上の市町村が「B=一部の中心集落にある」と回答した。公共交通機関や自家用車等、様々な手段で来訪する旅行客を受け入れる拠点として、中心集落が一定の役割を果たしている地域は少なくないと言える。また、本調査では「⑳資料館・博物館」の詳細をたずねることができなかったが、非過疎地域も含め、市町村が設置する博物館は地域住民からの寄贈品も展示し、郷土史を学ぶ施設として運営されていることが多い。こうした博物館は市町村の最も大きな集落に立地することで、旅行客に地域を紹介したり、また地域の子どものための学習の場として活用されていると考えられる。このほか、旅行客を受入れるための施設では、「㉑関係人口や移住希望者向けの案内・広報施設」が「A=すべての中心集落にある」「B=一部の中心集落にある」合わせて50%以上となっており、外部の人々が地域により深く関わるようになる拠点として、中心集落が

一定の役割を担っていることが示唆される。

同様に、「②無料の公衆無線 LAN」も、中心集落で整備されている比率の高い設備であった。第3章で取り上げる北海道稚内市の複合施設「キタカラ」のように、地域交流や観光の拠点となる施設の場合、インターネット環境に対する需要は地域住民、旅行客の双方から見込まれるため、自治体としても整備後の利活用が見込みやすいと思われる。

これらに対し、「③外国語に対応したガイドスタッフや自動翻訳機等」は、60%以上の市町村が「D=市町村内にない」と回答した。周知のように訪日旅行客数は平成後半期以降増加傾向にあるが、市町村によっては、第3章で取り上げる岡山県矢掛町のように、近隣地域からの日帰り旅行客を重視した観光政策をとるケースもある。また、訪日旅行客を受け入れようとする場合であっても、同じく第3章の愛媛県大洲市・内子町での調査で見られたように、訪日旅行客を対象としたガイドの育成には時間や費用がかかる。こうした事情から、本項目では「D=市町村内にない」と回答した自治体が多かったと考えられるが、同時に30%以上の市町村は市町村内のいずれかの集落に外国語対応のスタッフや機材を配置している。これらの中には、訪日旅行客だけでなく技能実習生らを視野に入れて多言語対応している市町村もあると思われるが、非日本語話者への情報提供を図っている過疎市町村も、決して少なくないと言える。

**問2-1. 問2の選択肢「⑨食品を含む身近な生活必需品等の販売店」について「A=すべての中心集落にある」若しくは「B=一部の中心集落にある」を選択された市町村に伺います。貴市町村中心集落に立地する日用品販売店のうち、下記の業態に該当するものはいくつありますか。把握されている限りで構いませんのでお答えください。なお、1つの店舗が複数の機能を持つ場合は、複数のカテゴリーに重複計上しても構いません。**

店舗の業態	回答自治体数(比率)	合計店舗数	平均店舗数
①スーパーマーケット	334 (92.0%)	791	2.4
②食品等も販売する総合ドラッグストア	312 (86.0%)	526	1.7
③コンビニエンスストア	338 (93.1%)	1305	3.9
③-1 上記のうち、ATM 及び発券機能を持ったマルチコピー機を設置している店舗	310 (85.4%)	1135	3.7
④個人経営の雑貨店	275 (75.8%)	1184	4.3

※括弧内の比率は、本設問に回答した363団体に対する値。

問2-1では、問2で「⑨食品を含む身近な生活必需品等の販売店」が中心集落に立地していると回答した市町村に対し、店舗の業態及び軒数をたずねた。問2で「⑨食品を含む身近な生活必需品等の販売店」が一部若しくは全ての中心集落にあると回答した市町村は392団体であり、このうち363団体が本設問に回答した。当該363団体のうち、92%にあたる334団体が「①スーパーマーケット」を回答した。本設問ではこれら店舗数の時系列的な変化をたずねておらず、これらの値が過去と比べて増減しているかどうかを把握することはできないが、近年、スーパーマー

ケットの過疎地域からの撤退は全国的な課題となっており、その確保に取り組んでいる市町村は少なくないと思われる。

また、本設問に回答した 363 団体のうち、93.1%にあたる 338 団体が、中心集落に「②コンビニエンスストア」が立地していると回答した。その店舗数の合計は 1,305 であり、スーパーマーケットの 791 店舗よりも多い。コンビニエンスストアは概して小規模であり、商圈もスーパーマーケットより小さくなる傾向にあることから、店舗数も多くなっていると思われる。また、この 1,305 店舗のコンビニエンスストアの大半にあたる 1,135 店舗には、ATM やマルチコピー機が設置されているという結果が出た。コンビニエンスストアのフランチャイズチェーンは全国的に集約化される傾向にあり、また各社とも各種チケットの発券や宅配便の集荷等、物販以外のサービスにも力を入れている。こうしたことから、過疎地域においても、コンビニエンスストアが地域住民の生活機能において担っている役割は大きいと言える。

平成期に入り、食品等を販売する総合ドラッグストアが過疎市町村を含む非大都市部にも進出するようになったが、本設問でも 86%にあたる 312 団体が、中心集落に「③食品等も販売する総合ドラッグストア」が立地していると回答した。第 3 章で取り上げる現地調査先の中にも管内に総合ドラッグストアを有する市町が複数あり、ロードサイド型店舗を中心に、過疎地域でこうした形態の店舗が普及しつつあると言える。

「④個人経営の雑貨店」は、回答自治体が 275 団体と他の形態に比べて少なかった。一般にフランチャイズチェーンの形をとるコンビニエンスストアに比べ、個人経営の店舗は市町村による正確な数の把握が困難であり、このことが、回答団体の少なさに反映されていると考えられる。しかしながら、店舗数の合計値は 1,184 と、コンビニエンスストアとほぼ同等の結果となった。小売店舗のフランチャイズチェーンは全国的に集約化されつつあり、個人経営の雑貨店は総じて減少傾向にあるが、本設問の回答は、今日もなお、個人経営の小売店が過疎地域における買い物環境の確保に一定の役割を担っていることを示唆している。

他方、一市町村あたりの平均店舗数を見ると、「④個人経営の雑貨店」が 4.3、「②コンビニエンスストア」が 3.9 であった一方、近年になって増加したと考えられる「③食品等も販売する総合ドラッグストア」は 1.7 であった。非都市部に立地する総合ドラッグストアは概して広い駐車場を兼ね備えたロードサイド型店舗となっており、自家用車での来訪者を主な顧客層としていることが多い。そのため店舗ごとの商圈は比較的大きく、市町村ごとの立地数も少なくなると思われる。高齢者等、自家用車での移動が困難な住民も多い過疎地域において、これら総合ドラッグストアが食品や日用品の販売店舗としてスーパーマーケットや個人商店の補完的役割を担う場合、来店しようとする地域住民のための交通手段の確保も重要な課題となる。

問2-2. 問2の選択肢「①飲食店」について「A=すべての中心集落にある」若しくは「B=一部の中心集落にある」を選択された市町村に伺います。貴市町村中心集落に立地する飲食店のうち、下記の業態に該当するものはいくつありますか。把握されている限りで構いませんのでお答えください。なお、1つの店舗が複数の機能を持つ場合は、複数のカテゴリーに重複計上しても構いません。

店舗の業態	回答自治体数(比率)	合計店舗数	平均店舗数
①食堂・レストラン	347 (93.1%)	4,055	11.8
①-1 上記のうち、主に市町村外からの観光客等の利用を想定した店舗	289 (81.6%)	1,114	3.9
①-2 上記のうち、主に地域住民の利用を想定した店舗	306 (85.4%)	2,374	7.8
②カフェ、喫茶店など軽食を提供する店舗	318 (75.8%)	1,291	4.1
③居酒屋、バー、スナックなど酒類を提供する店舗	311 (87.9%)	3,160	10.3

※括弧内の比率は、本設問に回答した354団体に対する値。

問2-2では、問2で「①飲食店」が中心集落に立地していると回答した市町村に対し、店舗の業態及び軒数を尋ねた。問2で「①飲食店」が一部若しくは全ての中心集落にあると回答した市町村は445団体であり、このうち354団体が本設問に回答した。当該354団体のうち、93.1%にあたる347団体が「①食堂・レストラン」を回答しており、一市町村あたりの平均店舗数は11.8軒、合計店舗数は4,055軒であった。このうち、少なくとも280団体に立地する1,114軒は主に市町村外からの観光客等の利用を想定した店舗である一方、半数以上の2,374軒は主に地域住民の利用を想定した店舗であるとの回答結果となった。また、「②カフェ、喫茶店など軽食を提供する店舗」は318団体に計1,291軒、「③居酒屋、バー、スナックなど酒類を提供する店舗」は311団体に計3,160軒、それぞれ立地しているとの回答結果となった。

第3章の現地調査で取り上げる秋田県五城目町や岡山県矢掛町の事例が示すように、市町村の中心部には、地域の住民が食事や喫茶を兼ねて集まり、交流を楽しむ空間としての役割もある。これら施設での交流は、住民が気軽に集える性格のものであり、事前の準備・予約や届出を必要とする集会所での行事等とは異なる形で地域コミュニティの形成に貢献している。また、秋田県五城目町の事例のように、市町村外からの移住者がカフェを開業するなど、新たな地域の担い手がコミュニティ形成のハブとなるケースも多い。他方、同じく第3章で取り上げる長野県山ノ内町の事例のように、飲食店の確保は旅行形態のトレンドが変化する中で観光客等を持続的に受け入れていく上でも重要な役割を担うものであり、地域コミュニティ活性化と観光振興の両面から地域の飲食店の維持・確保に取り組んでいる市町村は少なくないと思われる。

なお、市町村あたり平均数は「①食堂・レストラン」が11.8軒、「③居酒屋、バー、スナックなど酒類を提供する店舗」が10.3軒となっており、いずれも問2-1で回答されたコンビニエンスス

トアの2倍以上の軒数となっている。こうした店舗数の多さを踏まえると、本設問で回答のあった飲食店は概して小規模であると言える。これら店舗の多くは個人経営であると考えられるが、個人経営による小規模な飲食店は、店主を媒介として地域コミュニティが発展したり、市町村外からの来訪者と地域コミュニティの接点としての役割を担うことも少なくない。前述の秋田県五城目町の事例では、住民が町中心部で開業したカフェに、地域住民と町外からの来訪者の双方が来客していた。また、令和7年度に当連盟が行った「過疎地域における地域産業の継承・発展に関する調査研究」では、岩手県奥州市で地域おこし協力隊員が経営を引き継いだスナック喫茶が、地域産業である南部鉄器の職人が事業者横断的に集まれる場としても機能していた。岩手県奥州市の事例では、店主が南部鉄器に関する情報発信をミッションとする地域おこし協力隊員を兼務しており、鉄瓶で沸かした湯でコーヒーを淹れる等のメニューを提供し、市外からの来訪者がコンテンツとしての南部鉄器に触れる場としての役割も担っていた。本設問への回答で示された小規模飲食店の中にも、このように地域での役割を担っている店舗が一定数あると思われる。

問2-3. 問2の選択肢「⑩宿泊施設」について「A=すべての中心集落にある」若しくは「B=一部の中心集落にある」を選択された市町村に伺います。貴市町村中心集落に立地する宿泊施設のうち、下記の業態に該当するものはいくつありますか。また、それぞれの施設のうち、宿泊客向け無線 LAN (Wi-Fi) サービスが提供されている施設はいくつありますか。把握されている限りで構いませんのでお答えください。なお、1つの施設を複数のカテゴリーに重複計上しても構いません。

施設形態	施設数			無線 LAN 提供施設の数		
	立地市町村(比率)	合計数	平均数	立地市町村	合計数(比率)	平均数
①ホテル	182 (55.5%)	759	4.2	143	488 (64.3%)	3.4
②旅館	210 (64.0%)	947	4.5	96	523 (55.2%)	5.4
③ペンション、民宿等の簡易宿所	171 (52.1%)	1,102	6.4	81	345 (31.3%)	4.3
③-1 上記のうち、ドミトリーを含むゲストハウス	70 (21.3%)	191	2.7	40	84 (44.0%)	2.1
④民泊施設	79 (24.1%)	257	3.3	35	74 (28.8%)	2.1
⑤農泊施設	36 (11.0%)	209	5.8	13	20 (9.6%)	1.5
⑥一度廃業した旅館を過去 10 年以内に改装、再開業させた施設	24 (7.3%)	33	1.4	15	17 (51.5%)	1.1
⑦古民家等、他の用途の施設を過去 10 年以内に改装した施設	70 (21.3%)	185	2.6	50	89 (48.1%)	1.8

- 1) 「立地市町村」欄には、「0」と回答した市町村は含まない。  
 3) 「回答数」欄の括弧内の比率は、本設問に回答した 328 団体に対する値。「合計数」欄の括弧内の比率は、それぞれの施設形態の合計数に対する、無線 LAN 提供施設を示した値。

問 2-3 では、問 2 で「⑩宿泊施設」が中心集落に立地していると回答した市町村に対し、その施設形態及び軒数をたずねた。問 2 で「⑩宿泊施設」が一部若しくは全ての中心集落にあると回答した市町村は 334 団体であり、このうち 328 団体が本設問に回答した。なお、本設問ではそれぞれの形態の宿泊施設数を回答する欄に「0」を記入した市町村が 64～152 団体あった。日用品の販売店や飲食店といった地域住民の日常生活に関する施設に比べ、宿泊施設は地域ごとの需要の差が極めて大きく、加えて、山間の小規模な温泉地であれば旅館、長距離交通の結節点であればホテルといったように、宿泊形態ごとの需要も一様ではない。この点を踏まえ、本設問における施設数の集計にあたっては、「0」を回答した市町村を除外し、「1」以上の整数を回答した市町村

のみを対象とした分析を行う。

宿泊施設の形態のうち、「①ホテル」と「②旅館」「③ペンション、民宿等の簡易宿所」は、本設問に回答した市町村の 50%以上が管内に立地していると回答し、一市町村あたりの平均軒数もそれぞれ 4.2、4.5、6.4 と、複数立地しているケースが多い。なお、「③ペンション、民宿等の簡易宿所」については、管内に立地している市町村の数は 171 団体と、ホテル及び旅館よりも少ないが、全体の軒数は 1,102 軒と、本設問でたずねた形態の中では最も多かった。簡易宿所のうち、特にペンションはスキー場等の観光地での需要が大きい一方、経営規模の面では 3～5 室程度の事業者が多く、開業に要するコストも比較的低額であるため、観光地を中心に多数立地していると思われる。同様に、「③-1 ドミトリーを含むゲストハウス」及び「⑤農泊施設」も、ビジネス客からの需要は小さく、主に観光地で一般的な形態であるため、立地する自治体が回答市町村の 10% 台から 20% 台に留まっていると思われる。「④民泊施設」は、立地している自治体は回答市町村の 24.1%にとどまるが、有償による住宅への宿泊が旅館業法の特例として法制化されたのが平成 25 年、住宅宿泊事業法が施行されたのが平成 28 年と、比較的新しい制度であることを考慮すると、過疎地域においても急速に普及した宿泊施設の形態であると見ることができる。

新築ではなく、空き物件を改装して開業させた宿泊施設について見てみると、「⑥一度廃業した旅館を過去 10 年以内に改装、再開業させた施設」が立地する自治体は回答市町村の 7.3%にとどまる一方、「⑦古民家等、他の用途の施設を過去 10 年以内に改装した施設」が立地する自治体は回答市町村の 21.3%となった。旅館やホテルは概して民家よりも規模が大きく、特に団体旅行向けに規模を拡張し、平成期に廃業した旅館やホテルを改装することには多額の費用がかかる。こうした費用や、再開業後の事業見通し等も影響し、廃業した旅館を再開業させた例は少数にとどまっていると考えられる。

上記の業態のうち、無線 LAN を設置した施設の比率を見てみると、ホテルや旅館では 50%を上回っているのに対し、簡易宿所や民泊施設、農泊施設では比較的低い値にとどまった。予約サイトや市町村観光協会の紹介ページ等では明記されていないものの、実際には無線 LAN を提供している宿泊施設も多いため、実際には本調査の結果よりも多くの施設でインターネット環境が整備されている可能性もあるが、ホテルや旅館に比べ、小規模な宿泊施設はインターネット環境の整備に費用等の面でハードルを抱えている可能性が考えられる。

#### **問 2-4. 問 2 でこれまでに挙げられたもののほか、貴市町村の中心集落に、住民の交流や地域行事等を行うことを目的とした施設があればご自由にお書きください。**

本設問は自由記述式であり、回答件数は 85 件であった。このうち、「特になし」等の該当施設がない旨の記述 10 件を集計から除き、残る 75 件について、施設の性格や目的に応じて整理するアフターコーディング分析を行った。なお、一つの自治体が複数の施設を回答したケースや、回答欄に挙げられた施設が複数の性格・目的を持つと思われるケースがあったため、類型ごとの施設数の合計値は回答自治体数の 75 を上回る。また、一つの自治体が管内にある複数の施設を回答

しているものの、そこで挙げられている施設が同一の性格を持ったものであると判断される場合（例：「A 地区公民館、B 地区公民館、C 地区公民館」のように管内の公民館を列挙している場合）は、当該市町村における施設数を 1 としてカウントした。

施設	回答数
公民館やコミュニティセンター等、住民交流を目的とした施設	54
体育館や運動場等、健康増進を目的とした施設 (公園に健康器具等が設置されているケースを含む)	12
伝統産業や地域の自然等を広報する施設 (国の機関が設置している施設を含む)	6
まちの駅	3
温泉・銭湯	2
チャレンジショップ	2
育児施設	2
コワーキングスペース	2
大学のキャンパス	1

最も多かった回答は、公民館やコミュニティセンター等、住民交流を目的とした施設の 54 件であった。問 2 にも「⑭公民館、集会所」の項目があるが、本設問では、当該項目への回答とは別に、公民館法の適用対象でない交流施設や、図書館・図書室や観光案内所、運動場を併設するといった、複合的な交流施設が多数挙げられた。具体的に交流施設にどのような機能が併設されているかは多様であるものの、特急停車駅の駅前交流施設に観光案内所を併設したり、地域住民のマルシェ等も開かれる交流施設に地元出身の著名な映画監督に関する展示施設を併設するなど、内外の人々が接点を持つことのできる施設形態が多く見られた。また、廃園となった保育園を改装し、教室を集会所や会議室として利用する一方、園庭を健康増進施設として活用している等、既存の施設を有効活用し、複合的な施設として運営している旨の回答もあった。

次に多かった回答が、体育館や運動場といった健康の増進を目的とした施設であり、計 12 件あった。なお、前述の廃園となった保育園を改装した施設は、一つの施設が交流と健康増進の双方を目的としているため、本項目へも重複して計上している。具体的な形態は、球技のグラウンドも備えたスポーツ施設や公園に健康器具を設置した施設等、多様であるが、運動を通じて地域の人々が集まり、互いに交流することを企図した施設となっている。

3 番目に多かった回答が、地域の産業や自然を広報する施設を挙げたものであり、計 6 件あった。これらの回答は、博物館法の適用対象ではないものの、地域の産業や歴史、自然についてパネル等の展示物を設置し、来訪者が学習できるようにしている施設という点で概ね共通している。また、地域の自然についての展示・広報施設として挙げられた回答の中には、環境省等、国の機関が設置した施設を挙げているものもあった。

全国まちなちの駅連絡協議会の認定を受けた「まちなちの駅」も3件あった。まちなちの駅は、道の駅に比べて設置基準が緩やかであり、施設形態も多様であるが、基本的に休憩所やトイレ等を設置している施設であるため、地域住民が集う場として用いられているケースがあると思われる。

この他、「温泉・銭湯」「チャレンジショップ」「育児施設」「コワーキングスペース」「大学のキャンパス」が、それぞれ1件から2件あった。なお、コワーキングスペースについては記述欄に民営施設である旨の注記が付された回答が1件あった。当該回答や銭湯、大学のキャンパスは、自治体が設置・運営する施設ではないものの、地域に開放されることで、住民間の交流を支える場になっていると考えられる。また、「チャレンジショップ」と「育児施設」は、起業家や育児中の保護者等、対象を明確にした上で、地域の人々の交流を促す施設であると考えられる。チャレンジショップは、起業を目指す人々に試験的な出店・出品を促す取組であるが、そこでの経験をベースに本格的な店舗を開業し、市町村内外の人々が集まる拠点となっていった先例も多数ある。また育児施設は、家庭内での育児の悩みという、外部と共有しにくい問題を地域交流の中で共有する役割を担っていると考えられる。

## 中心集落をめぐる諸課題とその変化

問3では、問2で取り上げたものも含め、中心集落をめぐる諸課題の変化をたずねた。特に、全国的に市町村合併が進んでいた平成10年代後半を起点とし、調査対象年度に至るまでの20年間で中心集落の諸課題がどのように変化してきたのかをたずねた。

**問3. 地域コミュニティにおける生活の質の変化についてお尋ねします。貴市町村の中心集落では、下記に掲げる課題は過去20年でどの程度変化していますか。該当するものを選んでください。**

A=大きく改善している (5)

B=やや改善している (4)

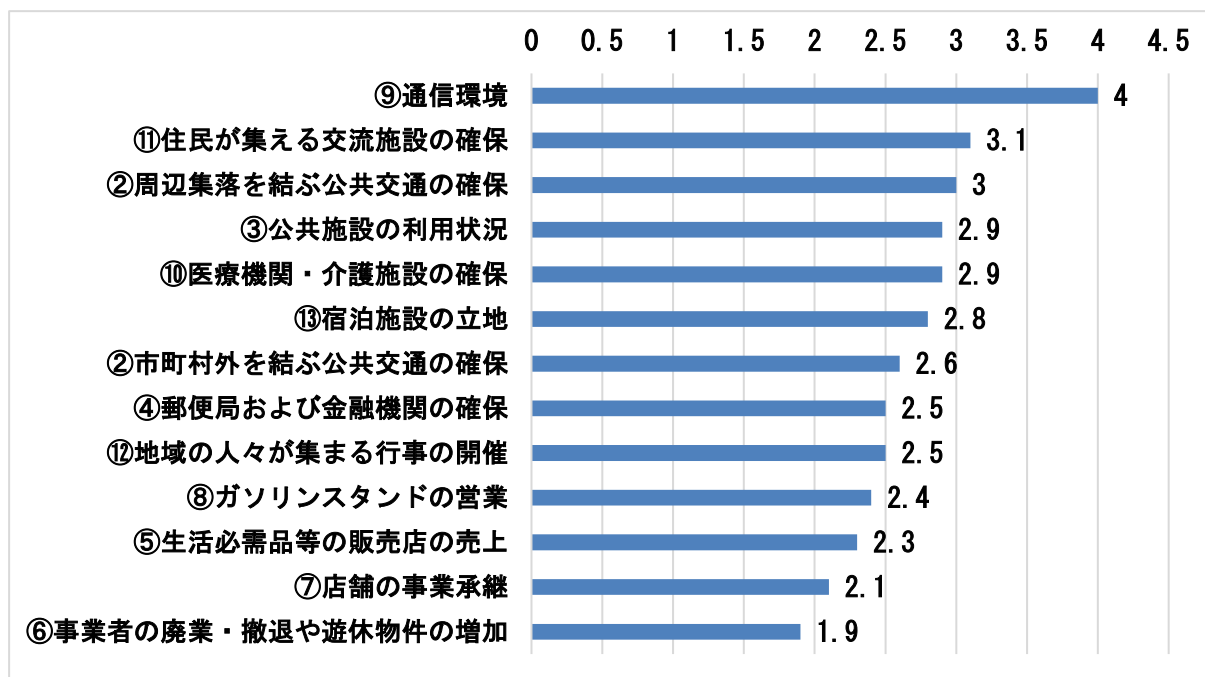
C=あまり変化していない (3)

D=やや悪化している (2)

E=大きく悪化している (1)

F=該当なし

項目	A	B	C	D	E	F	加重平均
①中心集落と市町村外を結ぶ公共交通の確保	22	69	125	148	63	6	2.6
②中心集落と周辺集落を結ぶ公共交通の確保	37	118	113	123	35	7	3.0
③役場の支所や公民館等、公共施設の利用状況	11	50	243	111	9	6	2.9
④郵便局および金融機関の確保	1	10	226	153	29	8	2.5
⑤食品を含む身近な生活必需品等の販売店の売上	5	30	99	189	58	22	2.3
⑥事業者の廃業・撤退や遊休物件の増加	0	9	51	263	96	8	1.9
⑦中心集落に立地する店舗の事業承継	2	5	90	230	80	14	2.1
⑧ガソリンスタンドの営業	1	3	186	169	41	20	2.4
⑨携帯電話や光ファイバー等の通信環境	123	198	91	10	0	7	4.0
⑩診療所やデイサービス施設等、医療機関・介護施設の確保	12	71	213	109	14	9	2.9
⑪住民が集える交流施設の確保	10	93	260	57	4	7	3.1
⑫お祭り等、地域の人々が集まる行事の開催	5	31	174	175	37	5	2.5
⑬ホテル、旅館等宿泊施設の立地	4	64	212	82	25	40	2.8



本設問には、434 団体から回答があった。

分析にあたっては、「大きく改善している」から「大きく悪化している」までの 5 段階、もしくは「該当なし」を選択する回答方式を採用したことを踏まえ、「大きく改善している」を 5、「大きく悪化している」を 1 とし、各項目の回答傾向を加重平均値の算出によって明らかにする方法をとった。この値が 5 に近い項目ほど「大きく改善している」と回答した市町村が多く、逆に 1 に近い項目ほど「大きく悪化している」と回答した市町村が多い。

加重平均値が 3.0 以上であり、状況の悪化が比較的抑えられている項目として「②中心集落と周辺集落を結ぶ公共交通の確保 (3.0)」、「⑨携帯電話や光ファイバー等の通信環境 (4.0)」及び「⑪住民が集える交流施設の確保 (3.1)」の 3 つが挙げられる。いずれの項目も「やや悪化している」や「大きく悪化している」を回答した市町村が少数ながらある点には留意を必要とするが、これらの課題はコミュニティバスの運行や、総務省の支援によるデジタルインフラの整備、また地域コミュニティ施設の設置等、国の制度的措置が講じられているため、自治体職員が課題解決に関与しやすいという共通点がある。民間事業者による路線バスの廃線は全国的に進んでおり、また車社会では中高生を中心とする青年が気軽に集まれる空間が不足しがちである等、これらの課題は決して小さくないものの、「どのように対応すればいいのか」がある程度明確である課題には、自治体も比較的対応しやすくなると思われる。

他方、「⑤食品を含む身近な生活必需品等の販売店の売上」、「⑥事業者の廃業・撤退や遊休物件の増加」及び「⑦中心集落に立地する店舗の事業承継」という、店舗や事業者をめぐる諸課題については、加重平均値が 2.5 未満であり、状況の悪化している市町村が多いことが明らかになった。特に加重平均値が 1.9 と最も低い「⑥事業者の廃業・撤退や遊休物件の増加」は、本設問でたずねた 13 項目で唯一「大きく改善している」を回答した市町村が一つもなく、極めて厳しい状況に直面している地域が多いことが明らかとなった。

これら加重平均値が低かった項目に共通する課題として、行政にとって対応に必要な情報が収集しにくく、且つ、対応策が明らかになった場合でも、地道な案件の掘起こしや当事者への長期間に渡る伴走支援等、多くのリソースが必要になるという点が挙げられる。特に、高齢化し、体力の限界を感じるようになった店舗や事業者の経営主は、本人の熟考の末に廃業を決断することも多く、店舗や事業所の廃業という形で行政が事態を把握できるようになった頃には、継承先を探す時間がなくなってしまっていることもある。

当連盟では、令和6年度に実施した「過疎地域における地域産業の継承・発展に関する調査研究」において事業承継に取り組む地域の現地調査を実施した。その調査先の一つである岐阜県郡上市では、市と商工会が連携し、市内の事業者と日常的な接点を持つことで、経営主の高齢化など、継承支援を必要とする案件を早期に把握する取組を行っていた。また、同じく令和6年度に現地調査を行った北秋田市では、市が事業承継のマッチング支援事業者と連携し、商工課職員が承継支援を必要とする案件を把握すると、当該案件を速やかにマッチング支援事業者に取り次ぎ、市内外から後継者を募る取組を行っていた。このような民間と連携する等の方法により、情報の収集や伴走支援に必要なリソースを確保することが、これらの課題への対応においては必要になると言える。

上記の各項目のほか、「④郵便局および金融機関の確保(2.5)」や「⑫お祭り等、地域の人々が集まる行事の開催(2.5)」、「⑬ホテル、旅館等宿泊施設の立地(2.8)」も、悪化していると回答する市町村が多かった。過疎市町村の中には、こうした課題に積極的に取り組んでいるケースもあるが、それらの自治体を見てみると、複数の分野の施策を組み合わせることで対応策を進める傾向がある。例えば金融機関の確保については、高齢者を対象としたスマホ教室の授業内容にインターネットバンキングも組み込み、金融機関の窓口減少に対応するなど、高齢者によるデジタル技術活用の支援と組み合わせた取組がなされるなどしている。また、宿泊施設の立地についても、第3章で取り上げる愛媛県大洲市のように、古民家を小規模なハイエンド型ホテルとして改装するなど、平成期以降大きく変化した旅行スタイルに合わせた事業を推進しているケースがある。しかし、ある課題を解決するために、どのような施策と組み合わせることが効果的かは判断の難しいケースも多く、課題の悪化に苦慮している過疎市町村は多いと考えられる。

## 市町村による取組

問 4 及びその枝番設問では、問 3 までの各設問で挙げられた中心集落の状況や課題を改善するために、各市町村がどのような取組を行っているかをたずねた。

問 4. 中心集落に関する課題を解決するために、貴市町村ではどのような取組を行っている、もしくはこれから行おうと考えていますか。それぞれの取組について、該当するものを選んでください。(①～⑩の設問文の例示には該当しないものの、それに類する取組を行っている場合は、「D=その他」を選択いただき、自由記述欄に詳細をお書きください)

A=既に実施している (3)

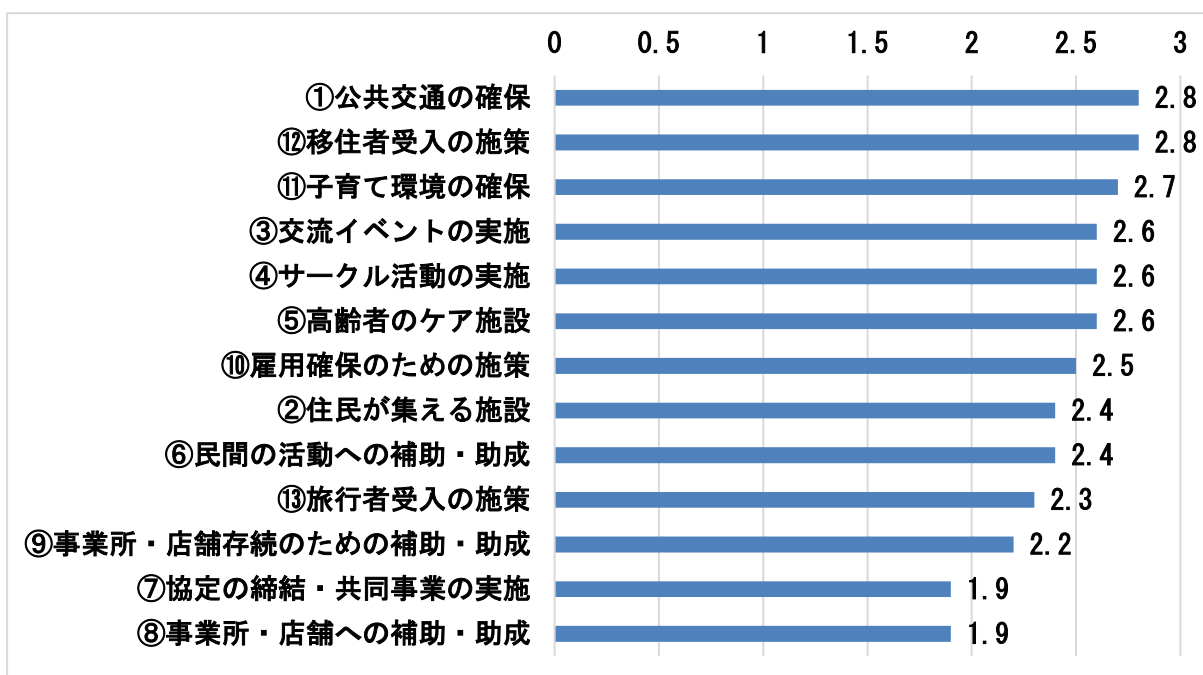
B=実施を検討している (2)

C=実施する予定はない (1)

D=その他

項目	A	B	C	D	加重平均
①コミュニティバスやデマンド交通等、周辺集落との間を結ぶ公共交通の確保	355	51	24	3	2.8
②図書館・図書室やコミュニティセンター等、住民が集える施設の整備・拡充	271	74	80	9	2.4
③スポーツ大会や文化祭、餅つき大会等、多世代の住民が交流できるイベントの実施	329	25	64	9	2.6
④健康体操や手芸工芸等、地域住民が定期的に集い、交流するサークル活動の実施	340	19	55	15	2.6
⑤デイサービス施設や訪問看護・介護の拠点等、地域の高齢者のケアを行う施設	333	20	59	11	2.6
⑥まちづくりを行う地域運営組織等民間の活動に対する補助・助成	289	45	84	11	2.4
⑦交通事業者や金融機関等との間での、まちづくりに向けた協定の締結、共同事業の実施	172	43	191	16	1.9
⑧食品を含む身近な生活必需品等の販売店への支援等、既存の施設・店舗を確保するための補助・助成等	168	64	172	17	1.9
⑨事業承継への支援等、市町村内における雇用を確保するための施策	214	75	115	14	2.2
⑩企業・事業所の誘致等、市町村内における雇用を確保するための施策	272	82	64	5	2.5

⑪学童保育、子ども食堂、育児の悩みに関する相談窓口を設ける等、子育て世代が暮らしやすい環境の確保	348	42	29	7	2.7
⑫空き家の斡旋やお試し移住等、市町村外からの移住者を受入れるための施策	376	31	18	3	2.8
⑬宿泊施設や公衆無線 LAN 環境の整備等、市町村外からの旅行者を受入れるための施設の確保・拡充	239	70	102	12	2.3



問 4 では、中心集落が抱える課題に対し、自治体が行き組みうると考えられる施策を 13 項目挙げ、それらの項目に対し、「既に実施している」「実施を検討している」「実施する予定はない」「その他」のいずれかを回答していただくとともに、「その他」を回答した市町村には、その詳細を自由記述欄に記載していただいた。本設問には、433 団体から回答があった。

取組を行っている市町村が多い項目を把握するため、「既に実施している」を 3、「実施を検討している」を 2、「実施する予定はない」を 1 とし、項目ごとの加重平均値を算出した。この値が 3 に近い項目ほど「既に実施している」と回答した市町村が多く、逆に 1 に近い項目ほど「実施する予定はない」と回答した市町村が多い。

最も加重平均値が高かった項目は、「①コミュニティバスやデマンド交通等、周辺集落との間を結ぶ公共交通の確保」及び「⑫空き家の斡旋やお試し移住等、市町村外からの移住者を受入れるための施策」の 2 つで、ともに 2.8 であった。これら 2 つの項目は「既に実施している」と回答した市町村が 350 団体以上と、本設問に回答した市町村の 8 割を超えており、大半の市町村で既に取り組まれている内容であると言える。問 3 でも見たように、公共交通の確保は過疎地域にお

ける重要な課題の一つであるが、同時に、市町村にとって「具体的にどのようなことをすればいいのか」が見えやすい課題でもある。また近年は、コミュニティバスの運行のほか、スクールバスに一般客の乗車を可能としたり、自家用車有償旅客運送を支援するなど、公共交通を確保する方法が国土交通省等から複数示されており、自治体も地域の実情に合わせた交通手段を採用できるようになってきている。同様に地方移住の受入についても、総務省が様々な情報提供を行っており、市町村として取組を進めやすい環境が形成されている分野と言える。当連盟が令和5年度に実施した「過疎地域の移住受入施策・体制に関する調査研究」でも、移住コーディネーターの任用や移住者向け住宅の整備等、地域ごとに様々な施策が行われていることが明らかとなっている。

「③スポーツ大会や文化祭、餅つき大会等、多世代の住民が交流できるイベントの実施」と「④健康体操や手芸工芸等、地域住民が定期的集い、交流するサークル活動の実施」は、共に加重平均値が2.6であり、多くの市町村が実施しているとの結果が出た。多世代が交流できるイベントは、高齢者と現役世代で余暇に充てられる時間帯が異なること等から、日常的に行うことは難しく、年に数回等、一定の間隔を置きながら定期的に行っているケースが多いと考えられる。他方、健康体操や手芸工芸等のサークル活動は週に一度など、日常的な活動を行っているケースが多いと考えられる。

この他、子育て環境の整備についても、多くの市町村が既に取り組を進めているという結果が出た。具体的な取組内容は市町村によって様々であるが、先に問2-4で見たように、子育て中の保護者同士の交流を支援する施設を設置している市町村も少なくない。また、後述する問6-1で見られるように義務教育学校型の小中一貫校を設置している市町村も多い。子育て環境の整備は、既存の住民が暮らしやすい環境を確保するという点に加え、移住者を受け入れる上でも重要な施策になっていると言える。

他方、「⑦交通事業者や金融機関等との間での、まちづくりに向けた協定の締結、共同事業の実施」「⑧食品を含む身近な生活必需品等の販売店への支援等、既存の施設・店舗を確保するための補助・助成等」の2項目は加重平均値が1.9と最も低く、同時に「実施する予定はない」と回答した市町村が「既に実施している」と回答した市町村よりも多かった。「実施する予定はない」と回答した市町村の中には、これらの取組を進める必要性がないと判断しているケースもあると考えられるが、問3でも見たように買い物環境が厳しさを増している過疎市町村は多い。このため、実施する必要性は認識しているものの、実施に向けた糸口を掴めずにいる市町村が相当数含まれているものと考えられる。これら両項目に続いて加重平均値が低かった「⑨事業承継への支援等、市町村内における雇用を確保するための施策(2.2)」も考慮すると、民間との連携を必要とする課題で市町村が苦慮しているという、問3の分析結果と共通する現状を見出すことができる。

なお、「⑨事業承継への支援等、市町村内における雇用を確保するための施策」は上述の通り加重平均値2.2と、実施している市町村は必ずしも多くない。しかし、他の設問での回答内容とクロス集計を行ったところ、問3で「⑩住民が集える交流施設の確保」が「やや悪化している」ないし「大きく悪化している」と回答した市町村の80%以上が当該項目で「既に実施している」な

いし「実施を検討している」という、比較的高い相関関係を見出すことができた。第3章で取り上げる秋田県五城目町や岡山県矢掛町の事例に見られるように、中心部の飲食店をはじめとする店舗は、地域住民が相互に交流する場としての役割も担っている。本設問で事業承継を支援していると回答した市町村が、そうした中心集落の店舗の役割をどこまで認識しているかは本調査データだけでは明らかにできない。しかしながら、住民が集える施設の確保を課題とする地域で事業承継への支援が積極的に行われているという結果は、飲食店等が交流機能を持つことを示唆するものである。

本設問で「D=その他」を回答し、自由記述欄に具体的な内容を記載している市町村は28団体であった。記述内容を類型化するアフターコーディングにより回答結果を整理したところ、下記表の通りとなった。なお、一つの市町村が複数の内容を記述したケースもあるため、下記表の市町村数の合計値は上記28団体とは一致しない。

回答内容	回答市町村数
住民や自治会等、市町村以外の主体がこれらの取組を行っている	11
中心集落以外を対象として、これらの取組を行っている	7
これらの取組を検討したが、実施できていない(できなかった)	5
国の補助金や交付金に基づく事業として、これらの取組を行っている	4
新規に施設を整備するのではなく、既存施設の改良で対応している	2
タクシー事業者との連携により公共交通を確保している	2
過去にこれらの取組を実施したが、調査対象年度は実施していない	1

最も多かった記述は、「住民や自治会等、市町村以外の主体がこれらの取組を行っている」というもので、11団体が回答した。取組の主体は自治会や商工会、民間企業、また個人と様々であるが、事業承継の支援であれば商工会、サークル活動であれば自治会、そして育児の悩みの共有・相談であれば育児経験のある個人と、それぞれの主体が強みを生かして中心集落の活性化に資する活動を行っている様子が窺えた。なお、これに関連し、「タクシー事業者との連携により公共交通を確保している」旨の回答が2団体からあった。管内に路線バスやタクシーの運行事業者がある市町村では、自治体自らが交通手段を運行するのではなく、民間事業者による運行を市町村が支援し、活用することも選択肢となる。

次に多かった記述は「中心集落以外を対象として、これらの取組を行っている」というもので、7団体が回答した。このうち6団体は、本設問で提示された取組を「市町村全体で取り組んでいる」と回答し、1団体は「周辺集落を対象として行っている」と回答した。本設問で提示した項目のうち、例えば「①コミュニティバスやデマンド交通等、周辺集落との間を結ぶ公共交通の確保」は、中心集落の拠点機能を確保するという観点からは中心集落を対象とした取組になりうるが、公共交通を利用する主な受益者は周辺集落の住民である。また、⑫で提示された地方移住の

受入や⑬で提示された旅行客の受入は、受入先を中心集落に限定していない市町村の方が多いと思われる。

本設問で提示した取組を行っているものの、「国の補助金や交付金に基づく事業として、これらの取組を行っている」と回答した市町村が4団体あった。具体的な補助金・交付金としては、内閣府の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」、及び国土交通省の「まちづくり活動促進事業」が挙げられている。本設問は、市町村の自主財源によるものか、国の補助金等を財源としているかに関わりなく取組の有無をたずねるものとして設計されたが、一部の市町村からは自主財源により取組を実施しているかどうかに基づき、回答が寄せられた。但し、これらの回答が寄せられたことで、各市町村が総務省による各種支援メニューの他にも、様々な国の制度を組み合わせることで中心集落の活性化に取り組んでいることが明らかとなった。

施策の内容や趣旨とは別に、実施・検討状況に関する回答としては、「これらの取組を検討したが、実施できていない（できなかった）」とする市町村が5団体、「過去にこれらの取組を実施したが、調査対象年度は実施していない」とする市町村が1団体あった。このうち前者に該当する5団体は、市町村職員個人が取組の必要性を認識したり、非公式の会合の場等で取組の必要性が話題に上ったことはあるものの、結果的には取組の実施に至らなかった（若しくは、調査対象年度までの時点では実施に至っていない）という点で概ね共通している。個々の職員レベルでは地域に関する課題が認識されているものの、それを自治体として公式の検討事項にすることが容易でない様子が窺える。併せて、過去に本設問で提示した取組を実施したことはあるものの、現時点では行っていないという回答も1団体からあった。

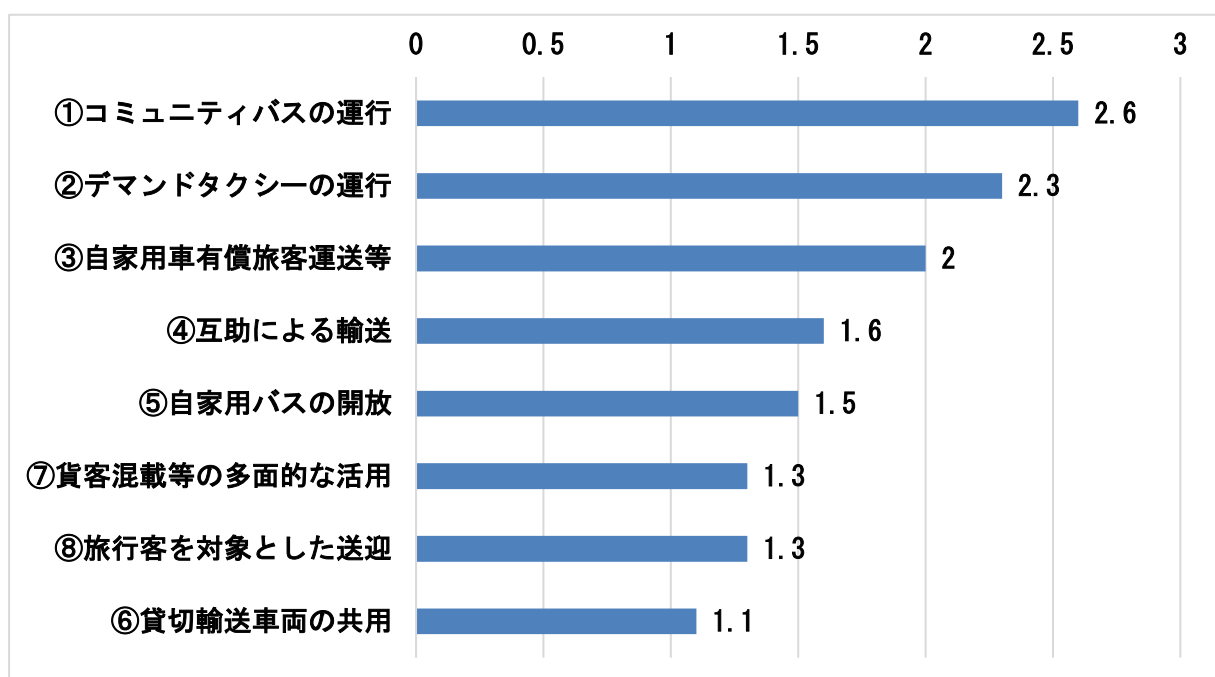
問4-1. 問4の取組①「コミュニティバスやデマンド交通等、周辺集落との間を結ぶ公共交通の確保」で「A=既の実施している」もしくは「B=実施を検討している」を選択した市町村に伺います。以下の交通に関する取組のうち、貴市町村が施策として導入している（導入することを検討している）ものを選んでください。（複数回答可）※スクールバス車両を活用したコミュニティバスの運行など、複数の選択肢に該当する施策を行っている場合は、該当する選択肢（上記例であれば①と⑤）を全て選択してください。※⑥については、施設による自主的な運行であっても、貴市町村で運行を把握されている場合は選択してください。

A=既の実施している (3)

B=実施を検討している (2)

C=実施する予定はない (1)

項目	A	B	C	加重平均
①コミュニティバスの運行(福祉施設が運行するバスを含む)	307	25	75	2.6
②デマンドタクシーの運行	237	55	113	2.3
③自家用車有償旅客運送や自家用車活用事業の実施	157	78	169	2.0
④助け合いや地域ボランティア等、互助による輸送	88	66	242	1.6
⑤自家用バス(スクールバス等)の一般旅客への開放	76	40	284	1.5
⑥貸切輸送車両(ホテル送迎車や教習所送迎車等)のコミュニティバスとの共用	7	25	361	1.1
⑦バスやタクシーでの貨客混載等、地域公共交通の多面的な活用(買い物支援等における、生活必需品の輸送を含む)	28	70	298	1.3
⑧旅行客を対象とした交通拠点と宿泊・観光施設との送迎	43	50	303	1.3



問 4-1 では、問 4 で公共交通の確保に関する取組を実施、若しくは検討していると回答した市町村に対し、具体的な取組の内容をたずねた。過疎地域の公共交通として行われうる項目を 8 つ示し、それらの項目に対し、「既に実施している」「実施を検討している」「実施する予定はない」「その他」のいずれかを回答していただく形とした。本設問には、411 団体から回答があった。分析にあたっては、本設問についても問 4 と同様、「既に実施している」を 3、「実施を検討している」を 2、「実施する予定はない」を 1 とし、項目ごとの加重平均値を算出した。

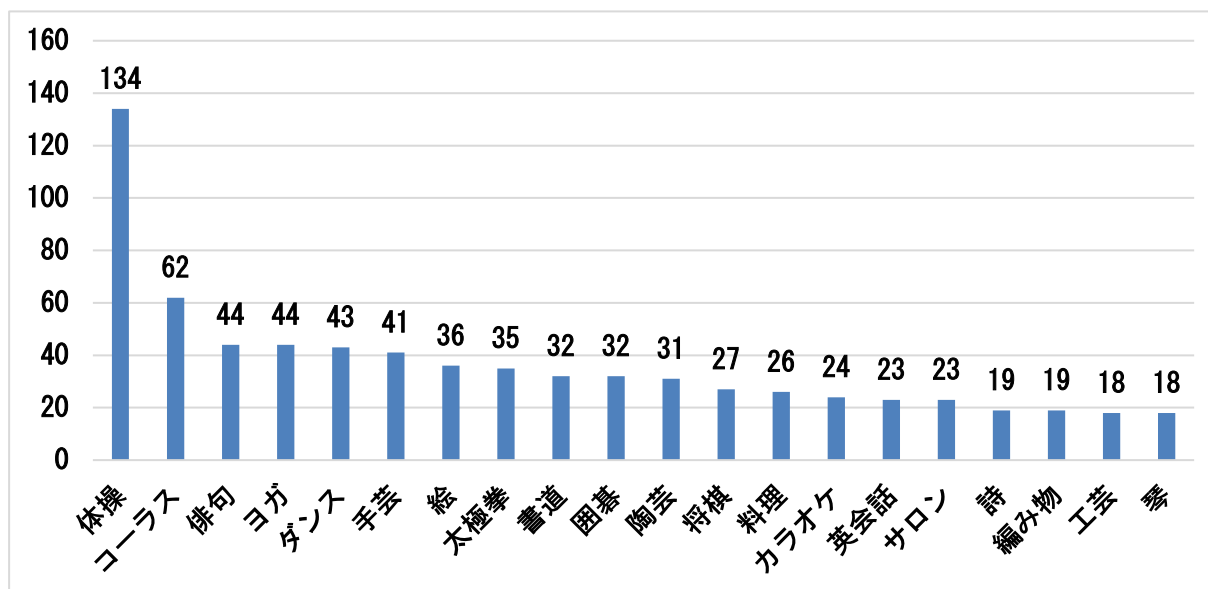
各項目の加重平均値を比較すると、両極化が鮮明な結果になっていると言える。即ち、「③自家用車有償旅客運送や自家用車活用事業の実施」の加重平均値が 2.0 であり、「既に実施している」と「実施する予定はない」の回答自治体数が拮抗しているものの、「①コミュニティバスの運行」と「②デマンドタクシーの運行」の 2 項目で加重平均値が高い一方で、残る 5 項目はいずれも加重平均値が 2.0 未満であり、大半の市町村が「実施する予定はない」と回答している。

実施している市町村数が多い「コミュニティバスの運行」や「デマンドタクシーの運行」と、その数が少ない「自家用バスの一般旅客への開放」や「貸切輸送車両のコミュニティバスとの共用」等との違いとして、実施に関わる当事者の数や関係性が挙げられる。コミュニティバスやデマンドタクシーの運行は、自治体と交通事業者の二者間の協力や合意によって実施することができるほか、特にコミュニティバスについては、自治体自らが運行している事例も少なくない。

これに対し、互助による輸送や貨客混載等は、自動車の保有者や地域ボランティア組織、また運送事業者のように、多数の当事者が自治体と連携し、どのように運行を実現するかについて緻密な協議を重ねる必要がある。また、自家用バスの一般開放や貸切輸送車両の共用等については、通学や送迎のために購入された車両を他の目的にも用いることになる。そのため、車両規格が双方の用途に合致しており、道路運送法上の許可も得なければならないなど、ハード、ソフト両面において車両の保有者や国の機関（国土交通省等）との協議・連携を必要とする。過疎市町村の中には、管内のリゾート施設と連携し、送迎用のバスを地域住民の通学・通院に活用したり、自動車整備会社が路線バスの運行を引き受けたりと、自治体が運輸業以外の事業者等と連携することで公共交通を確保しているケースもある。こうした取組は、一たび当事者間での協力体制が確立されると持続性の高い公共交通サービスを提供できる一方、その協力体制の確立へ至るまでに高いハードルを抱えているとすることができる。

問4-2. 問4の取組「④健康体操や手芸工芸等、地域住民が定期的に集い、交流するサークル活動の実施」で「A=既の実施している」もしくは「B=実施を検討している」を選択した市町村に伺います。貴市町村では、住民が日常的・定期的に集い、交流する活動として、具体的にどのようなものを行っていますか。把握している限りで構いませんのでお答えください。  
(例：太極拳、囲碁、将棋、俳句、編み物、コーラス)

語彙	検出数	語彙	検出数
体操	134	陶芸	31
コーラス	62	将棋	27
俳句	44	料理	26
ヨガ（‘yoga’を含む）	44	カラオケ	24
ダンス	43	英会話	23
手芸	41	サロン	23
絵	36	詩	19
太極拳	35	編み物（‘あみもの’を含む）	19
書道	32	工芸	18
囲碁	32	琴	18



問4-2では、問4で「④健康体操や手芸工芸等、地域住民が定期的に集い、交流するサークル活動の実施」を「既の実施している」若しくは「実施を検討している」と回答した市町村に対し、自由記述方式で具体的な活動内容をたずねた。該当する359団体のうち、273団体が本設問に回答したが、うち1団体は具体例を挙げられない旨の回答であったため、当該団体を除く272団体を本設問における分析対象とした。なお、設問文にもある通り、本設問は自治体が把握している範囲でのサークル活動を回答いただいたものであり、各市町村ではここに記されたもの以外にも

住民の自発的なサークル活動が行われていると思われる。

分析にあたっては、これまでの自由記述方式の設問の分析で用いたアフターコーディングの方法ではなく、対象となる 272 団体による記述の中に「体操」や「コーラス」等、地域住民のサークル活動で用いられることの多い語彙が何件検出されるのかを測定する、テキストマイニングの方法を用いた。対象 272 団体のうち、「俳句、コーラス等」のように活動例の一部のみを記した市町村が 38 団体あり、また「生涯学習講座」のように、具体的な活動内容に言及していない市町村も 20 団体ある等、本設問の回答結果は、データの網羅性に限界を抱えている。加えて、本設問の回答の中には健康体操やサロンのような、主に高齢者を想定していると思われる活動から、少数ではあるが「バレーボール（7 件）」や「野球（3 件）」等、現役世代や小中学生も対象にしたと思われる活動まで含まれている。これらの回答を解釈した場合、不正確な類型化がなされる可能性があるため、本設問に対してはテキストマイニングの方法が適切であると判断した。

上記図表は、対象 272 団体の記述内容から多く検出された語彙の上位 20 件を示したものである。なお、22 件検出された「花」は、「押し花」「生け花」等、具体的な活動内容が多岐に渡るため、上記図表には反映されていない。また、23 件検出された「サロン」は、‘salon（社交集会）’の意味通り高齢者の茶話会として開かれるものがある一方、高齢者向け講座の総称として「〇〇サロン」という使い方をしているものも含んでいる。

突出して多く検出された語彙は「体操」の 134 件であった。「健康体操」や「高齢者向けの体操教室」等、自治体によって表現は多様であるが、高齢者を主たる対象とし、健康維持の目的を兼ねて体操を行う場を設けている市町村が多いと考えられる。なお、本設問の対象 272 団体のうち、226 団体は 2 つ以上の活動内容を回答しているが、活動内容を 1 つのみ回答した 46 団体のうち、30 団体以上が「体操」を含む語彙を記述していた。体操教室は、内容によってはインストラクター等の指導員を確保する必要があるものの、設備面では大掛かりな機材等を必要とせず、施設・設備の確保が難しい市町村でも比較的实施しやすいと考えられる。

運動に関する語彙としては、「ヨガ（‘yoga’ の表記も含む）」が 44 件、「ダンス」が 43 件、「太極拳」が 35 件、それぞれ検出された。「ダンス」の中には「社交ダンス」の回答も含まれており、運動を通じて健康を増進したり、地域交流を図ることを趣旨とする活動が多いと考えられる。

これに続いて多かった回答が「コーラス」の 62 件であった。検出数上位 20 件には含まれていないものの、「歌謡」と「民謡」がそれぞれ 16 件、「合唱」も 10 件あり、多くの市町村で、歌を通じて地域住民の交流を促す活動が行われていると言える。なお、音楽に関連する語彙としては上記の 20 位に含まれていないものも含め、「琴（18 件）」、「太鼓（13 件）」、「ギター（5 件）」、「ピアノ（2 件）」等、楽器に関する語彙も複数検出された。琴や太鼓といった和楽器に関するサークル活動の中には、高齢者の地域交流といった性質のものだけでなく、小中学生に地域の伝統芸能や文化を継承する性質のものも含まれていると考えられる。なお、「琴」については、同じく読みが「こと」となる「箏」も 4 件あった。

文芸に関する語彙では「俳句」が 44 件、「詩」が 19 件、それぞれ検出されたほか、上記 20 位以内には含まれていないが「短歌」も 13 件検出された。俳句や短歌等の定型詩は学習希望者が多

いことに加え、地域で教室を開くことに積極的な詠み手も多く、NHK 等で教育番組も定期的に放送されている。そのため、多くの市町村で地域交流活動に取り入れられていると考えられる。

文芸以外にも「手芸」41件、「絵」36件、「書道」32件、「陶芸」31件、「編み物（「あみもの」の表記を含む）」が19件、「工芸」が18件、また上記20位には入っていないものの「写真」が17件と、各種の創作活動を行っていると思われる語彙が複数検出された。なお、「書道」は32件と比較的多く検出された語彙であるが、これとは別に「習字」が2件検出されたことを考慮すると、成人を対象とした書画等の講座と、小中学生を対象とした毛筆の教室の双方が含まれていると思われる。また「絵」は、「ちぎり絵（貼り絵）」や「油絵」等、具体的な表現手法という点では複数の種類の回答があった。油絵や陶芸は一定の道具や設備を整える必要があるほか、地域にそれらの経験者が住んでいるか、或いは美術大学等から講師が派遣されるかといった条件にも左右される。しかし、創作活動は地域のサークル活動の中でも多世代交流を行いやすい分野であるため、具体的にどのような活動を行っているかは地域ごとに多様であるものの、全体としては多くの地域で行われていると言える。

対局型のボードゲームに関する語彙では、「囲碁」が32件、「将棋」が27件あったほか、上記の20位以内には入っていないものの「麻雀」も16件あった。ボードゲームは、必要な道具が揃い、参加者がルールを理解していれば、インストラクターが配置されていない状況でも行うことが可能であるため、地域交流に取り入れられているケースが多いと思われる。ただ、これらボードゲームは、クラブやサークルといった形をとらなくても地域住民が自発的に集まり、交流に用いることが可能である。そのため、実際にボードゲームを楽しみながら地域レベルで交流している人々は、本設問の回答値よりも多いと考えられる。

上記のほか、検出数が多かった語彙は「料理（26件）」、「カラオケ（24件）」、「英会話（23件）」であった。料理や英会話を通じた地域交流は、子どもや現役世代が参加しているケースも多いと考えられる。また、これらを通じた地域交流は、例えば「英会話」であれば、中学校や高校の英語科教諭経験者が地域に住んでいるかどうか、また「カラオケ」であれば、第3章で見る山形県小国町の事例のように利用可能なカラオケ施設があるかどうかといった、各種の条件によるところも大きい。各市町村では、地域にいる人材や、地域にある施設等を踏まえながらサークル活動を支援していると思われる。

問5. 貴市町村では、中心集落に立地する既存の施設等を活用するため、以下の取組を実施されていますか。最も近いものを選んでください。

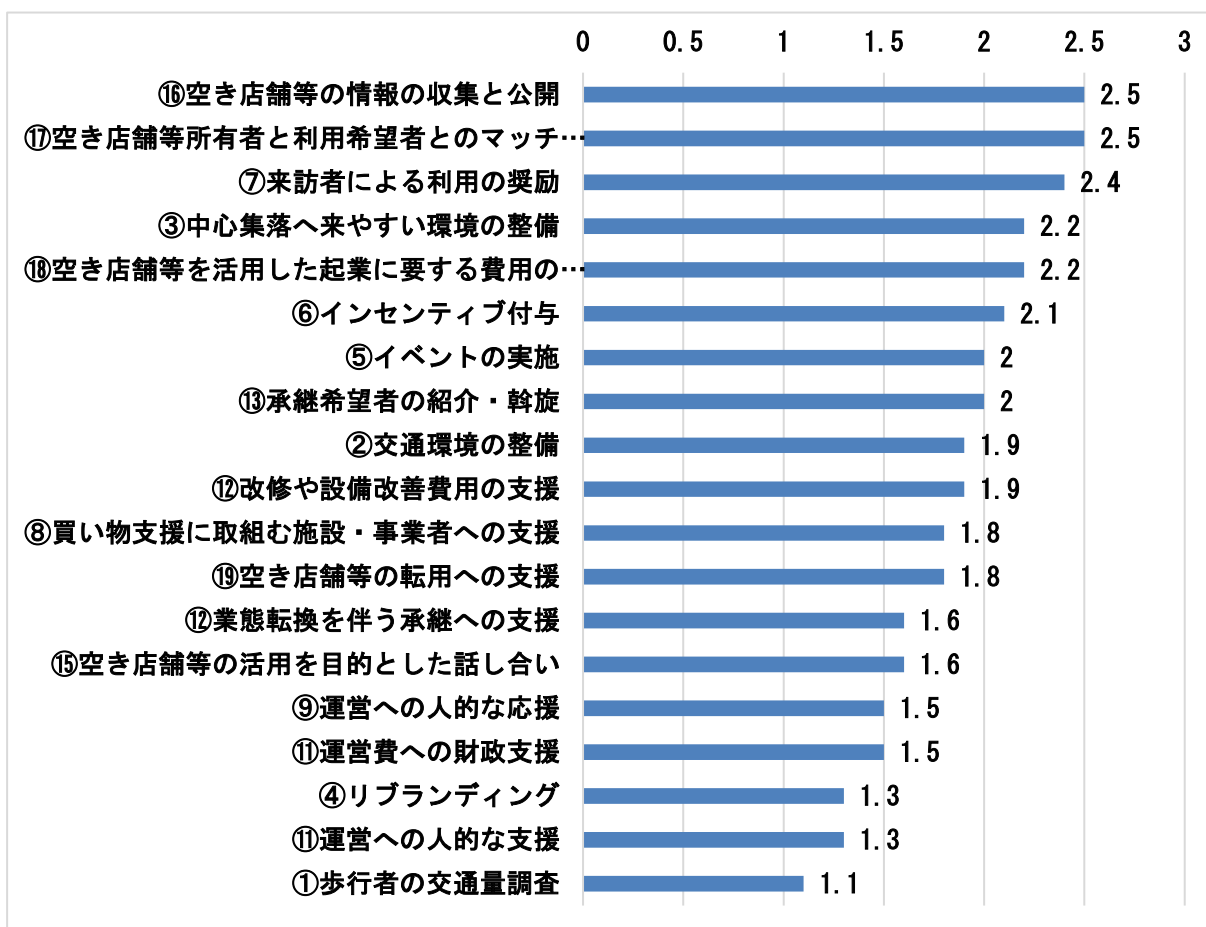
A=既に実施している (3)

B=実施を検討している (2)

C=実施する予定はない (1)

項目	A	B	C	加重平均
<b>交通環境の整備に関する取組</b>				
①中心集落における歩行者数の交通量調査	17	13	394	1.1
②市町村内外の人々が中心集落へ来やすい交通環境の整備 (駐車場の整備や道路の拡幅等)	144	70	209	1.9
③市町村住民が中心集落の店舗・施設等へ来やすい環境の整備 (オンデマンド交通の整備等)	221	86	120	2.2
<b>中心集落の活性化に関する取組</b>				
④中心集落のリブランディング(商店街のリノベーションや 愛称付与、キャッチコピーや地域ブランドスローガンの設定等)	39	56	324	1.3
⑤人流活性化を目的としたイベントの実施(商店街スタンプ ラリーやステージイベントの開催等)	198	43	183	2.0
⑥市町村住民が地域の店舗・施設等を利用することを促すための インセンティブ付与(地域クーポンの発行等)	214	33	174	2.1
⑦市町村外からの来訪者による店舗・施設等の利用の奨励・ 促進(市町村観光サイトやSNSを通じた情報発信等)	282	37	106	2.4
<b>食品を含む身近な生活必需品等の販売店舗・施設の経営・運営に関する取組</b>				
⑧移動スーパー等、周辺集落の買い物支援に取組む施設・事業者 への支援	127	61	231	1.8
⑨外部のアドバイザー等による経営者や運営主体からの相談への 対応及び経営・運営に対する助言	79	50	289	1.5
⑩運営への人的な支援(一部業務への地域住民等の従事など)	30	43	342	1.3
⑪運営費への財政支援(下記⑫の改修や設備改善以外のソフト 経費への財政支援)	77	39	299	1.5
⑫店舗・施設等の改修や設備改善に要する費用の支援	164	38	216	1.9

店舗・施設の引継ぎに関する取組				
⑬店舗の承継希望者の紹介・斡旋(商工会や民間組織が行っている場合を含む)	187	50	175	2.0
⑭業態の転換を伴う店舗・施設の承継に対する支援(パン店を飲食店に転換する、小売店をオフィスに転換する等)	106	38	269	1.6
空き店舗・空き家・遊休物件の活用に関する取組				
⑮中心集落の店舗・住民による、空き店舗・空き家・遊休物件の活用を目的とした話し合いの場の設置	76	74	264	1.6
⑯空き店舗・空き家・遊休物件情報の収集と公開	299	37	84	2.5
⑰空き店舗・空き家・遊休物件所有者と利用希望者とのマッチング支援	289	44	87	2.5
⑱空き店舗・空き家・遊休物件を活用した起業に要する費用の支援	232	48	138	2.2
⑲空き店舗・空き家・遊休物件を他の用途へ転用していく取組への支援(喫茶店だった施設を改装し、コワーキングスペースにする等)	139	54	221	1.8



問5では、中心集落に由来から立地する店舗や施設、また遊休物件を活用するために、市町村

がどのような取組を行っているかをたずね、432 団体から回答があった。回答は「既に実施している」「実施を検討している」「実施する予定はない」のいずれかを選択する方式とし、問 4-1 等と同様、それぞれの選択肢を 3、2、1 に置き換えることで各項目の加重平均値を算出した。

最も加重平均値が高い項目は「⑯空き店舗・空き家・遊休物件情報の収集と公開」及び「⑰空き店舗・空き家・遊休物件所有者と利用希望者とのマッチング支援」の 2 つであり、それぞれ 2.5 であった。遊休物件の活用や事業承継に対する支援に関しては、「⑱空き店舗・空き家・遊休物件を活用した起業に要する費用の支援」の加重平均値も 2.2 と高く、多くの市町村が取組を実施していることが分かった。中心集落をめぐる諸課題が過去 20 年間でどのように変化したかをたずねた問 3 では、事業承継に関する諸課題は悪化している度合いが高いとの結果が出たが、本設問では、多くの市町村がそれら諸課題の解決に向けた支援に取り組んでいるという結果が出た。本設問ではこれらの取組がいつ始まったのかをたずねておらず、別途時系列的な前後関係を調べる必要があるものの、多くの市町村では、事業承継を支援する取組を実施していることが明らかとなった。

他方、「⑨外部のアドバイザー等による経営者や運営主体からの相談への対応及び経営・運営に対する助言」や「⑩運営への人的な支援(一部業務への地域住民等の従事など)」は加重平均値が 2.0 を割り込んでおり、既に取り組んでいる自治体は、本設問に回答した市町村の 2 割以下にとどまった。これらの項目は買い物支援に関する取組の実施状況をたずねる趣旨で設定されたものであるが、同時に、地域で活動する既存の事業者への支援の状況をたずねる側面も有している。これらの項目に取り組んでいる市町村が少数であるという結果を踏まえると、起業や事業承継の支援に取り組む自治体と比べ、操業開始後の事業者に対する助言・支援が継続的に行われている自治体は限られてくるという可能性が示唆される。

問 3 でも記したように、事業承継に関する取組は案件の掘り起こしや長期に渡る伴走支援を必要とする。遊休物件に関する情報の収集・公開やマッチングの支援を地域に根差した新たな事業等へと結びつけていく上でも、様々な主体と連携していくことは重要な課題になると考えられる。

中心集落の活性化全般に関わる取組の実施状況を見てみると、「④中心集落のリブランディング(商店街のリノベーションや愛称付与、キャッチコピーや地域ブランドスローガンの設定等)」の加重平均値が 1.3 と低く、「⑤人流活性化を目的としたイベントの実施(商店街スタンプラリーやステージイベントの開催等)」や「⑥市町村住民が地域の店舗・施設等を利用することを促すためのインセンティブ付与(地域クーポンの発行等)」、「⑦市町村外からの来訪者による店舗・施設等の利用の奨励・促進(市町村観光サイトや SNS を通じた情報発信等)」がいずれも 2.0 を上回ったこととは対照的な結果となった。第 3 章で取り上げる熊本県人吉市の鍛冶屋町通りの事例にも見られるように、地域にゆかりのあるコンテンツを対外的にアピールしたり、そうした取組の実施について住民間の合意を形成する過程では、住民や自治会、商工会、商店会等の民間主体が重要な役割を担う。そのため、行政が関わらない形でこれらの取組が進められているケースも一定数あると考えられる。

愛称やブランドスローガンの設定は、当事者が「その地域の何を前面に押し出すか」という取

捨選択をしなければならないことを意味する。こうした取捨選択を公正な行政と両立させることは、時として困難を伴う。第3章で取り上げる岡山県矢掛町の観光施策のように、町ではなく地域運営組織が観光分野でのブランディングを行うことで、その取捨選択を柔軟に行える体制を整えているケースもあるが、そうした事例はまだ少数にとどまっていると思われる。

交通環境の整備に関する項目では、「③市町村住民が中心集落の店舗・施設等へ来やすい環境の整備」が加重平均値2.2と最も高く、「②市町村内外の人々が中心集落へ来やすい交通環境の整備(1.9)」を行っている市町村はそれよりも少なく、「①中心集落における歩行者数の交通量調査(1.1)」を行っている市町村はさらに少ないという結果が出た。③で例示したコミュニティバスの運行等に比べ、②で例示した駐車場の整備等は費用面での負担が多く、また土地の確保が容易でないケースも散見されるため、取り組んでいる市町村が少なかったと思われる。歩行者数の交通量調査を行っているとする市町村は17団体と極めて少なかったが、第3章で取り上げる北海道稚内市の複合施設「キタカラ」や山形県小国町の「まち歩きマップ」のように、中心集落に徒歩で移動し、徒歩で楽しむことができる空間を形成しようとする場合、歩行者の交通量や動線を把握することが必要になる。商店街等、徒歩移動の可能な集積地を活性化しようとする場合は、こうした基礎データの収集において行政が一定の役割を担うと思われる。

**問5-1. 問5の⑨～⑱で挙げられたもののほか、貴市町村の中心集落で既存の施設等の有効活用に向けた取組事例があれば、ご自由にお書きください。**

回答趣旨	該当数
廃校舎をオフィスや運動施設として改装し、地域での起業や住民交流の場、域学連携、また地域おこし協力隊の活動拠点等として活用している。	5
空き家バンク制度を実施し、入居を促す取組を行っている。	4
空き家の改修等に対し、市町村独自の補助金を設けている。	3
チャレンジショップ（シェアキッチン含む）を設置している。	3
コワーキングスペースやシェアオフィスを設置している。	3
統廃合された金融機関の支店や廃業した書店等の空き店舗を、カフェやコワーキングスペース等に改装し、活用している。	2
古民家を改装し、カフェやベーカリーを営んでいる。	2
商工会が管内の企業や店舗にアドバイザーを派遣している。	2
遊休物件の活用方法について、公募や見学会の実施を通じ、民間からの提案を募っている。	2
従来、土産店として運営されていた店舗を改装し、チャレンジショップやカフェを併設した複合的な施設として運営している。	1
民間の団体が空き家を活用し、チャレンジショップのほか、アトリエやコワーキングスペース、アップサイクルの事業所等、複数の施設を運営している。	1
無人駅の駅舎を鉄道会社から譲り受け、改装・活用に取り組んでいる。	1

本設問には32団体が回答を記入した。このうち、「特になし」等、回答事項がない旨を記述した10団体を除く22団体を分析対象とし、回答をその趣旨に応じて分類するアフターコーディングを行った。なお、1つの団体が複数の内容を回答したケースがあるため、上記表の該当数の合計値は、回答団体数22と一致しない。

最も多かった回答が、廃校舎をオフィスや地域交流施設、また地域おこし協力隊の活動拠点等として活用しているという趣旨のもので、計5件あった。公立小中学校の教室は、平均的な面積が60㎡あまりであり、事業内容によっては小規模なオフィスとして有効活用できる大きさとなる。第3章で取り上げる秋田県五城目町でも、町内の廃校となった小学校の施設が起業支援の場として活用されており、同様の取組を行っている市町村は少なくないと思われる。

次いで、空き家に関する回答が一定数あり、空き家バンクを運営している旨の回答が4件、また空き家の改修に対し、市町村独自の補助金制度を設けている旨の回答が3件あった。本件とは別に、空き家を改装し、カフェやベーカリーを開業した旨の回答が2件あったことを踏まえると、空き家が住居としてだけでなく、店舗としても活用されているケースが少なくないことが示唆される。またこれに関連し、統廃合された金融機関の支店や廃業した書店等の空き店舗を、カフェやコワーキングスペース等に改装し、活用している旨の回答も2件あった。他にも、既存の土産店や、鉄道会社から譲渡された無人駅の駅舎など、前述の廃校舎を含め、各地で様々な物件が地域の活性化や交流に活用されていると言える。

同時に、こうした既存施設を活用していくプロセスに関するものとして、商工会が管内の企業や店舗にアドバイザーを派遣している旨の回答、また、遊休物件の活用方法について、公募や見学会の実施を通じ、民間からの提案を募っている旨の回答がそれぞれ2件あった。遊休物件を地域交流施設等とする場合、地域の特性を踏まえることや、地域住民の需要に応じるものとするとは、施設を持続可能なものとする上で不可欠であり、広くアイデアを募っているケースがあると思われる。また、地域内で起業した事業者への助言といった場面においても、商工会等、地域の商工関係者と連携することは重要性を帯びていると言える。

## 教育・学習施設の状況

学校やコミュニティセンター等の、子どもや子育て世代に関する施設は、移住者の受入も含めた地域コミュニティの維持や、集落の拠点機能の活性化と密接な関わりを持つ。このうち小学校については、学校数が維持されていることに加え、各校で一定の児童数が確保されていることも、体育の授業で行われるドッジボールやバレーボール等の球技において一定の人数が確保できるか等、教育の質を確保する上で重要な要素となる。こうした観点から、問6から問6-4にかけての各設問では、市町村内の教育・学習施設の立地状況やその時系列的变化、及び特徴をたずねた。

なお、問6と問6-2、問6-3は、教育・学習施設の軒数とその時系列的变化をたずねており、相互に深く関連した質問事項であるため、以下では一括して分析することとする。

### 問6. 地域コミュニティ維持と密接な関わりを持つ教育・学習施設の状況についてお尋ねします。

貴市町村には、下記の条件に該当する公共施設がそれぞれいくつありますか。

問6-2. 問6で回答した公共施設の数は、10年前はそれぞれいくつありましたか。

問6-3. 問6で回答した公共施設の数は、10年後いくつになっていると見込まれますか。(※

⑤⑥については、具体的な数が見通せない場合、「増えている」、「減っている」若しくは「変わらない」のいずれかをお答えください)

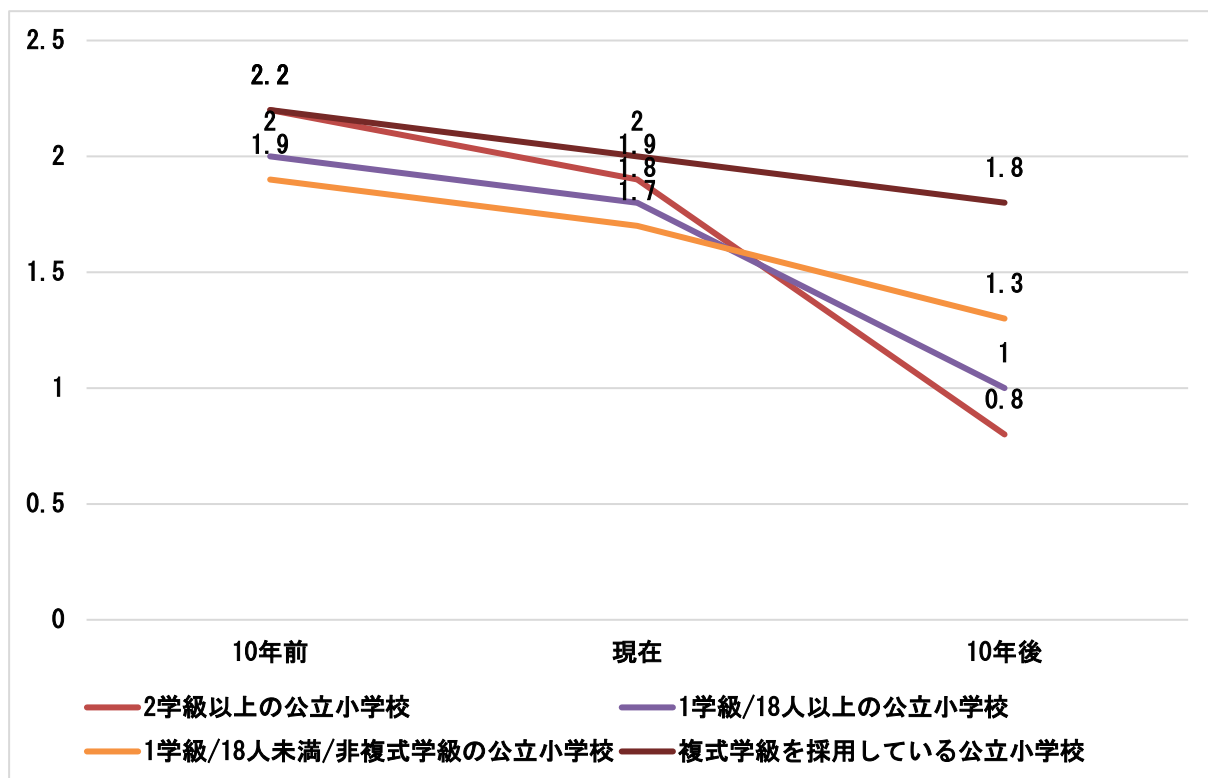
施設	10年前	現在	10年後
①1学年あたり2学級以上の公立小学校	2.2	1.8	0.8
②1学年あたり1学級かつ平均児童数18人以上の公立小学校	2.0	1.8	1.0
③1学年あたり1学級かつ平均児童数18人未満の公立小学校(複式学級を採用している公立小学校を除く)	1.9	1.7	1.3
④複式学級を採用している公立小学校	2.2	2.0	1.8
⑤市町村立図書館・図書室(市町村内の大学図書館を除く)	2.4	2.4	1.9
⑥公民館、コミュニティセンター	10.9	11.0	8.4

問6では、管内の公立小学校のうち、「1学年あたり2学級以上」、「1学年あたり1学級かつ平均児童数18人以上」、「1学年あたり1学級かつ平均児童数18人未満だが、複式学級は採用していない」、及び「複式学級を採用している」の条件に該当する学校が調査対象年度(=現在)の時点でいくつあるかをたずねた。

令和7年度現在、公立小学校では1学級あたりの児童数を35人以下とする形で学級が編制さ

れている。仮にある小学校の1学年あたり児童数が36人以上に達した場合、当該学年は2学級として編制されることから、本調査では1学年あたりの児童数が18人以上いる状態を都市部も含めた公立小学校の標準的な形態とする。その上で本設問では、1学年あたりの学級数が1つである公立小学校については、1学年あたりの児童数が18人以上の学校と18人未満の学校がそれぞれいくつあるかをたずねた。

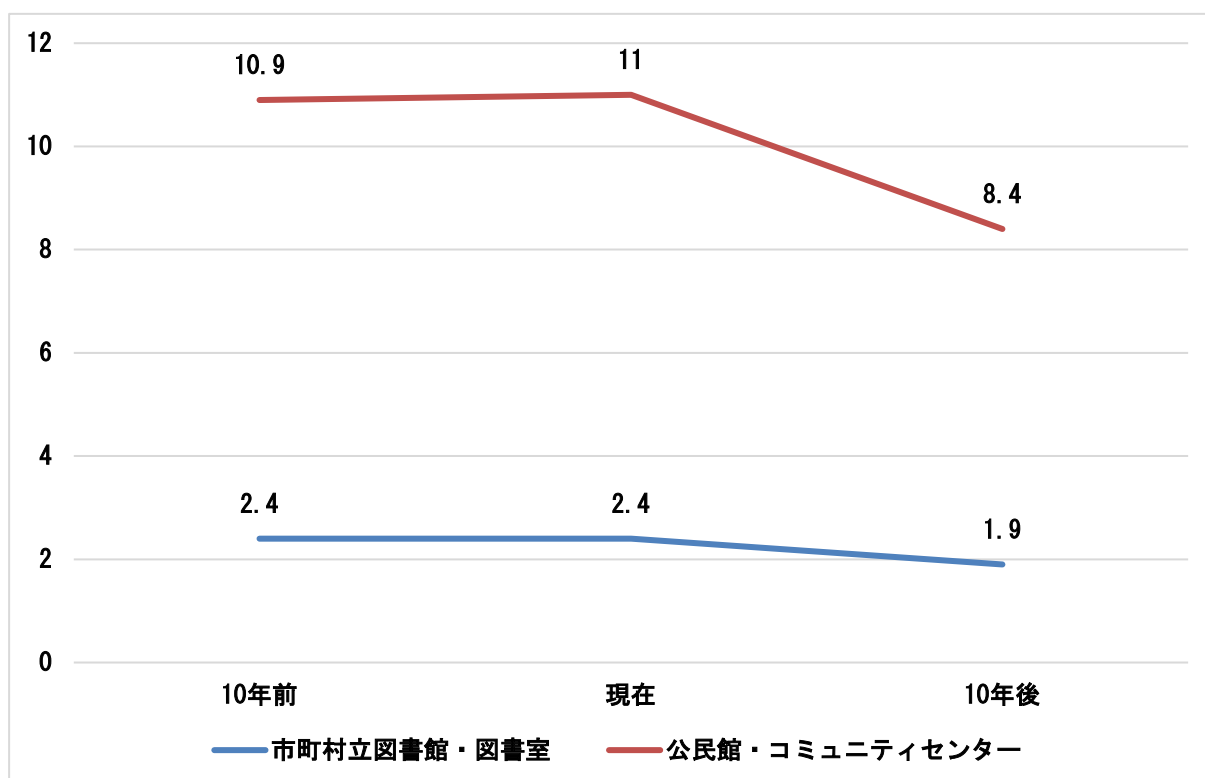
併せて同設問では、管内の市町村立図書館・図書室、及び公民館とコミュニティセンターの数もたずねた。問6-2では、これらの施設が調査対象年度の10年前の時点でいくつあったか、問6-3では調査対象年度の10年後にいくつになっていると見込まれるか、見込みをたずねた。10年後の見込みについては、具体的な数字を答えられない自治体も一定数あることを踏まえ、「増えている」「変わらない」「減っている」と回答することも可能とした。これらの文言を回答した市町村については、便宜上、それぞれ「増えている=調査対象年度の値+1」、「変わらない=調査対象年度の値±0」、及び「減っている=調査対象年度の値-1」と回答内容を読み替えた上で集計を行った。また、当該箇所には「統合を予定している」旨の回答もいくつかあったが、学校の統廃合では基本的に校数が減少するため、これらの回答は「減少している」に読み替えて集計を行った。なお、回答自治体数は問6が432団体、問6-2が414団体、問6-3が412団体であった。調査対象年度の施設数を答えた市町村のうち、約5%が10年前の値、及び10年後の見通しを無回答（不明、データなし等）としている点は留意を要する。



小学校の数は、1学年あたり2学級以上か、複式学級かを問わず、全ての類型において10年

前よりも減少傾向にあり、また 10 年後はさらに減少が見込まれるという結果が出た。少子化が進む中、小学校の数は全国的に減少傾向にあり、文部科学省の学校基本統計によれば、平成 25 年度の時点で全国に 21,131 校あった公立小学校は、令和 5 年度 18,669 校に減少している。出生数が継続的に減少する中、今後も公立小学校の統廃合は進むものと考えられる。

類型別に見ると、「①1 学年あたり 2 学級以上の公立小学校」が過去 10 年間で 2.2 校から 1.8 校へと、20%近く減少している。他の 3 つの類型はいずれも過去 10 年間で 10%強の減少にとどまっており、同類型の減少幅が際立って大きい。また、10 年後の見込みを見ても、1 学年あたり 2 学級以上の公立小学校は 0.8 と調査対象年度の半数以下に減少しており、減少幅が極めて大きい。同様に「②1 学年あたり 1 学級かつ平均児童数 18 人以上の公立小学校」も、10 年前と 10 年後の値を比べると 2.0 から 1.0 へ半減している。これらに比べ、1 学年あたりの平均児童数が 18 人未満の学校の減少ペースが緩やかであり、複式学級を採用している学校の減少ペースがさらに緩やかであることを踏まえると、過疎市町村の公立小学校は、校数そのものの減少だけでなく一校あたりの児童数も減少していることが分かる。前述のように、小学校が一定の児童数を有することは、体育の授業や運動会で球技が行えるか等、教育の内容にも大きな影響を与える。他方、小規模な公立小学校の中には山村留学の受入等、特色ある教育に取り組んでいるケースがあるほか、地域の公立学校を再編する際、小学校同士の統廃合を行うだけでなく、小中一貫教育、特に平成 28 年に制度化された義務教育学校を選択する市町村も多い。この点については問 6-1 で改めて検討する。

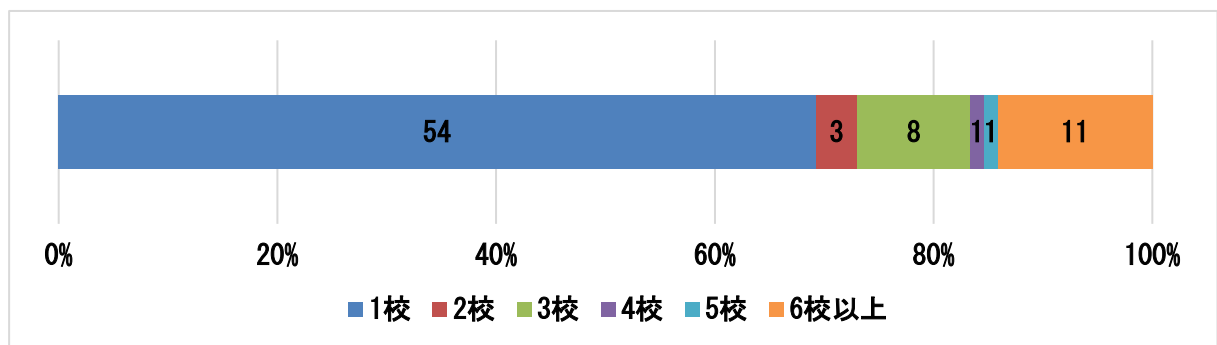


公立小学校以外の教育・学習施設として、本設問では市町村立の図書館・図書室、及び公民館・コミュニティセンターの設置数についてもたずねた。これらの施設については、1市町村あたりの設置数は、いずれも10年前と同水準を確保してきた。図書館・図書室、公民館・コミュニティセンター共に幅広い世代によって利用されうるものであり、地域住民の暮らしや交流に資するという観点から、その維持・確保に取り組んできた市町村が多いと思われる。但し、10年後の見通しについては、いずれも調査対象年度よりも減少するという回答傾向が見られた。これらの施設については、人口分布に応じて再編し、統合する予定を立てている市町村が一定数あると思われる。また、図書館・図書室は、本設問の回答に見られる軒数の減少に加え、司書の配置や蔵書数の見直しも検討されていると思われる。その場合、移動図書館の運用や、周辺自治体の公立図書館との相互利用等により、地域住民の利便性を確保することが課題となる。

**問6-1. 貴市町村には、公立の小中一貫校（義務教育学校）は何校ありますか。※小学校と中学校が、教育機関としては別個のまま同一敷地内に立地している場合を除きます。**

校数	0	1	2	3	4	5	6以上
該当自治体	258	54	3	8	1	1	11

校数の最小値	校数の最大値	設置自治体間の平均値	総校数
0	34	2.6	205



人口減少地域の市町村が小学校を再編する場合、一般的には統廃合によって1学年あたり2学級以上等、一定の規模の学校を置くことが一般的であるが、近年は小中一貫校を置く等、市町村独自の教育体制をとるケースも増加している。特に、平成28年度に義務教育学校が学校教育法上の制度として新設されて以降、中高一貫教育を採用する市町村は全国的にも増加傾向にある。前述のように小学校の統廃合が課題となっている過疎市町村では、管内の公立小中学校の再編にあたり、小中一貫教育を導入するケースが見られる。この点を踏まえ問6-1では、管内の公立小中学校の設置状況をたずねた。本設問には338団体が回答し、そのうち80団体が、管内に1校以上の公立小中一貫校があると答えた。なお、「調査対象年度の時点では0だが、次年度の設

置が確定している」旨を回答した市町村については、当該 80 団体に含めた。432 団体が回答した問 6 と比べ、本設問に回答した市町村の数は 94 団体少ないが、この 94 団体の大半は、管内に公立小中一貫校を有していないと考えられる。この点を踏まえると、教育施設に関する一連の質問に回答した過疎市町村の 2 割弱に、公立小中一貫校があると思われる。

公立小中一貫校があると回答した市町村のうち、半数以上の 54 団体が、管内の公立小中一貫校の数を 1 校と答えている。他方、2 校以上の値を答えた市町村も 26 団体あり、最大値は 34、次いで多かった値は 30 であった。これは、設置者である市町村が小学校と中学校に跨ったカリキュラムを組む、いわゆる併設型の小中一貫教育を行っている市町村が、管内の小学校と中学校を個別にカウントしたケースを含むためである。小中一貫校がある 80 団体を対象とし、1 団体あたりの平均設置数を算出たところ、2.6 校であり、これら 80 団体に所在する公立小中一貫校の総数は 205 校であった。

当連盟は令和 5 年度に実施した「過疎地域の移住受入施策・体制に関する調査研究」の中で、公立小中一貫校を設置した市町村の一つである北海道安平町へのヒアリング調査を行った。同町では、平成 30 年に発生した北海道胆振東部地震で公立小学校の校舎が損壊したが、その再建に合わせて公立学校の改編を行い、町内に義務教育学校を開設した。千歳市に隣接する同町は、札幌市が日帰り圏であるという地理的条件も生かし、義務教育学校における独自の教育を子育て世代の移住受入と組み合わせて進めているが、併せて町内の別の公立小学校についても様々な方向性が検討されている。この例に見られるように、一つの市町村に複数の公立小学校があり、そのうち一校が義務教育学校に移行した場合、その先行例が管内の別の学校の方向性を検討する際にも参考となる。管内や近隣市町村で公立小中一貫校が設置され、地域の個性を反映した教育等で一定の成果を発揮したと認められた地域では、今後も小中一貫教育を導入するケースが出てくるものと思われる。

問6-4. 貴市町村内で私立を含む小学校が地域の活性化に関わっている特徴的な取組があれば、  
ご自由にお書きください。(例：小規模特認校、山村留学、公営学習塾の設置、デュアルスク  
ール、インターナショナルスクール)

回答趣旨	該当数
小規模特認校制度を導入している。(市町村内の一部の小学校で導入しているケースを含む)	26
山村留学や離島留学等、自然豊かな教育環境を生かし、市町村外の児童を受入れている	20
コミュニティスクール等の制度を活用し、地域社会が学校の運営や校外学習の実施に積極的に関わっている	10
郷土芸能等、地域の伝統や文化を学習に取入れている	9
公営学習塾を設置したり、学習塾を管内に誘致するなど、自治体として学校教育の補足や進学準備を支援している	8
登山や魚の放流、動植物の観察等、豊かな自然環境を学習に取入れている	7
インターナショナルスクールと公立小学校の交流等、語学面での取組を含む独自の国際化教育を行っている	4
地元の子どもの対象とした放課後の居場所づくり	2
隣接する市町村の小学校との交流	1
小中連携プログラムの実施	1
イエナプラン教育(異年齢グループを単位とした教育)の実施	1
学びの多様化教育の実施	1
教育制度弾力化の取組の実施	1

問6-4では、学校の統廃合や小中一貫教育の実施以外に、過疎市町村がどのような教育上の取組を行っているか把握することを目的として、小学校と地域活性化に関わる施策の実施状況を自由記述方式でたずねた。本設問には97団体が回答し、そのうち「特にない」旨を記述した15団体を除く82団体を分析対象とし、記述内容を類型化するアフターコーディングを行った。なお、一つの市町村が複数の取組を回答したケースがあるため、各回答趣旨の該当自治体数の合計数は回答市町村数よりも多い。

最も多い回答は、小規模特認校制度を活用しているという趣旨の記述であり、26団体が該当した。学区を柔軟に運用し、通学児童を広域に受入れる特認校制度は、学校側にとっては、児童数減少による廃校を回避するという点だけでなく、行事等も含めた教育活動を円滑に行うという点でも有用な選択肢になっていると考えられる。同時に同制度は、児童を通学させる保護者の側にとっても、特色ある地域の学校へ子息を通わせること等を可能にしていると言える。

次に多かった回答が、山村留学や離島留学等、市町村外、特に都市部の児童を受け入れるという取組であり、20校が該当した。取組の具体的な名称やプログラムは山村や離島等、市町村の立地によって異なるが、原則として1年間、都市部出身の児童が過疎地域の小学校で学び、自然

に触れたり、地域の子どもたちと関係を深めたりする内容となっている。地域によっては保護者も受入先で1年間を過ごす取組が行われており、子どもと共に山村で1年間を過ごした保護者がプログラムの終了後も地域に関わるなど、学校の維持以外の面でも大きな役割を担っている。

学校の運営に関する回答としては、保護者以外の地域住民が学校の運営協議会に参加するコミュニティスクールや、それに該当する制度を採用しているという趣旨の記述が10件あった。学校行事に地域の住民や事業者が積極的に参加し、児童が保護者や親族以外の地域の大人と接点を持つコミュニティスクールは、対象校の児童が卒業し、成人した後も出身地域に関わることが期待されている。国も過疎市町村に対しては諸制度を活用し、学校を拠点とした地域づくりを支援してきた。特に、コミュニティスクールの取組を進める上ではコーディネーター等の人材を確保する必要があるが、この点について総務省と文部科学省は平成24年以降、地域おこし協力隊等の制度も活用するよう、通知等により支援してきた。こうした支援もあり、過疎地域の中にはコミュニティスクールの取組を進めるにあたり、地域おこし隊や集落支援員の制度を活用し、コーディネーターを任用している市町村も多い。また、平成29年の地方教育行政法改正により市町村が地域学校協働活動推進員を置くことができるようになるなど、過疎市町村が学校を拠点とした地域づくりを行う支援体制は強化されてきており、本調査でたずねた中心集落の活性化に関する取組以外の分野でも、コミュニティスクールの取組を行っている市町村は少なくないと思われる。

市町村によっては、上記の取組を複数組み合わせていると回答した自治体もあった。小規模特認校として市町村全域から児童を受け入れるだけでなく、教育内容において英語教育とふるさと学習を、また学校運営についてコミュニティスクールを取り入れていると回答した市町村もあり、当該取組を行った小学校では児童数が増加したとのことであった。

教育の内容に関する回答としては、郷土芸能等、地域の伝統や文化を学習に取り入れている旨の回答が9件、魚の放流や動植物の観察等、豊かな自然環境を学習に取り入れている旨の回答が7件、インターナショナルスクールと公立小学校の交流等、国際化教育を行っている旨の回答が4件あった。芸能や文化については、例えば劇場や能楽堂が日帰り圏内にある首都圏の小学校に対し、過疎地域の小学校はこれら施設が近隣になく、芸術鑑賞の実施も容易でないといった課題がある。こうした中、神楽や薪能等、郷土の芸能を教育内容に取り入れることで、児童が地域独自の文化や伝統を学べるよう取り組んでいる市町村が複数あった。同様に、管内での登山や地域特有の動植物の観察、或いは河川での魚の放流等、地域の自然環境を教育内容に取り込んでいる旨の回答もあった。これらの回答は、地域の特徴を教育に取り込み、児童に地域への理解を深めてもらうことを目的としていると思われる。他方、管内のインターナショナルスクールと公立小学校の交流を行ったり、カリキュラム上は小学校3年生から行うことになっている英語コミュニケーションの授業を1年生から行う等、国際化教育に取り組んでいる旨の回答もあった。語学力を含め、国際的な感覚を養う教育は都市部、特に首都圏の学校が大きく優位に立つが、これらの市町村ではALT制度や国際交流員制度を積極的に活用し、独自の国際化教育に取り組んでいると言える。

上記の国際化教育とも関連するが、都市部との教育環境の差異を視野に入れた取組として、公営学習塾を設置したり、学習塾を管内に誘致している市町村が 8 件あった。平成中期以降、大手予備校による講義動画の放送や配信が行われるなど、非都市部においても私教育の機会が提供されるようになっているが、個別の学習指導・解説を遠隔で行うことは難しく、これらの市町村では自治体として学習塾を設置若しくは誘致し、補習や進学準備の機会を確保している。

回答市町村は 2 件と少なかったが、地元の子どもを対象とした放課後の居場所づくりに取り組んでいる市町村もあった。中学生及び高校生も含めて通学圏が広域であり、公共交通機関の運行頻度も概して低い過疎市町村では、放課後に児童・生徒が気軽に集まれる場所が乏しいことが少なくない。第 3 章で取り上げる現地調査先のうち、山形県小国町は町中心部に中高生を含む地域の住民が集まれる取組を進めており、北海道稚内市も中心部の複合施設が地域の中高生の集まる場となっているが、そのような施設に対する需要は少なくないと思われる。

上記のほか、該当件数はいずれも 1 件であったが、隣接する市町村の小学校との交流や小中連携プログラム、イエナプラン教育（異年齢グループを単位とした教育）、学びの多様化教育（旧不登校特例校）、及び教育制度弾力化といった回答があった。それぞれの市町村で学年や学校の垣根を越え、柔軟な教育を行っていると思われる。

## 集落の対外拠点機能強化に関する取組

中心集落は、周辺部に対する拠点としての機能を持つと同時に、外部からの来訪者を受け入れる玄関口としての機能も持つ。問7から問7-2までの各設問では、市町村が中心集落の対外的な拠点機能を確保するためにどのような取組を行っているかをたずねた。

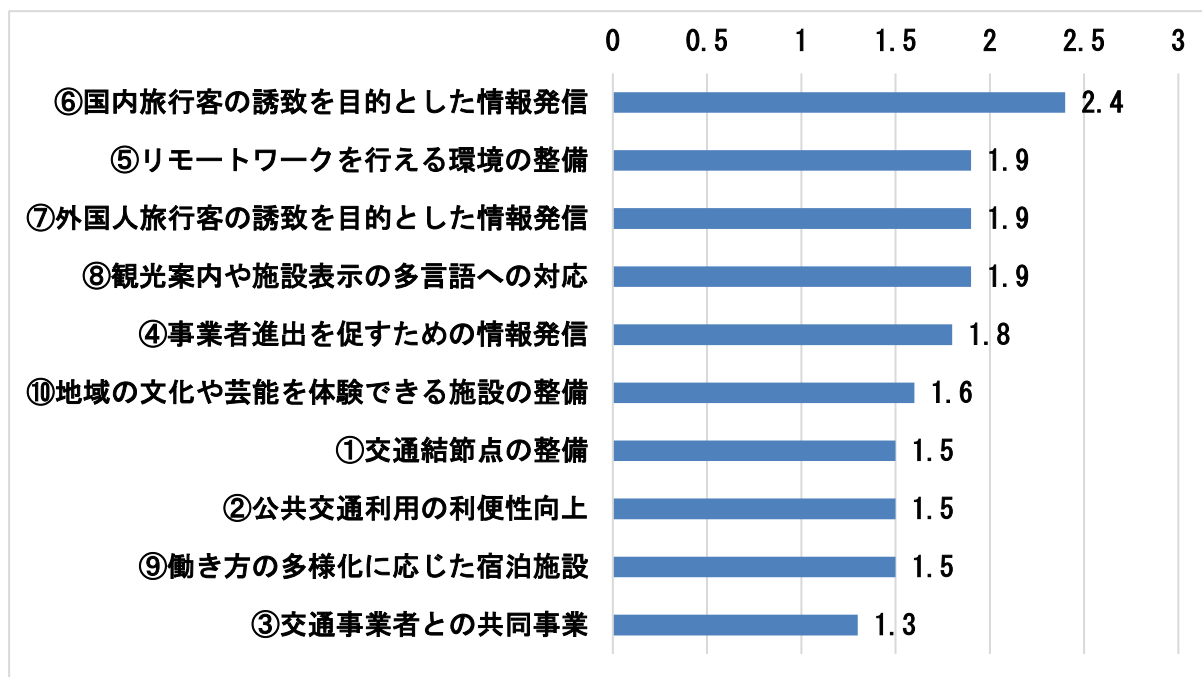
問7. 貴市町村では、中心集落の対外拠点としての機能を強化することを目的として、以下に掲げる施策を行っていますか。それぞれの項目について、該当するものを選んでください。

A=既に実施している (3)

B=実施を検討している (2)

C=実施する予定はない (1)

項目	A	B	C	加重平均
①複合的な機能を持った交通結節点の整備（例：鉄道駅やバスターミナル、及び待合スペースや飲食・物販施設の一体的整備）	74	73	275	1.5
②市町村外との公共交通利用の利便性向上（例：デジタルチケットの導入や交通事業者間の運賃共通化）	53	83	284	1.5
③公共交通の活性化を目的とした、交通事業者との共同事業（例：ボランティアガイドの乗務や特産品車内販売）	31	51	340	1.3
④事業者の進出を促すための情報発信（例：空き店舗情報のインターネット上での公開）	134	69	214	1.8
⑤市町村外からの来訪者がリモートワークを行える環境の整備（例：シェアオフィスやビジネスブース、コワーキングスペース）	157	62	199	1.9
⑥国内旅行客の誘致を目的とした情報発信（例：都市部での広報イベントや観光案内サイトの開設）	271	44	105	2.4
⑦外国人旅行客の誘致を目的とした情報発信（例：日本国外での広報イベントや外国語での観光案内サイトの開設など）	150	67	203	1.9
⑧外国人旅行客に対応した観光案内や施設表示の多言語への対応（例：外国語を話すガイドスタッフの観光案内所への配属）	136	89	195	1.9
⑨旅行やワーケーション等働き方の多様化に応じた宿泊施設の改修・改装（例：高速インターネット環境が整備されたゲストハウスや民泊施設）	78	71	270	1.5
⑩旅行客が地域の文化や芸能を体験できる施設の整備（例：工芸品の試作を行える工房）	99	58	261	1.6



問 7 では、中心集落の対外拠点としての機能を強化する上で必要とされる施策を行っているかどうかをたずねた。本設問には 425 団体から回答があった。本設問も、10 の項目を提示した上で、それぞれについて「既の実施している」、「実施を検討している」及び「実施する予定はない」の 3 つの中から選択する形式とした。また、集計にあたっては、それぞれを 3、2、1 に置き換えて加重平均値を算出した。

加重平均値が最も高かった項目は「⑥国内旅行客の誘致を目的とした情報発信」であり、回答市町村の過半数が「既の実施している」と回答した。観光地を有する過疎市町村の多くが観光情報を発信するウェブサイトを開設しているほか、観光協会によるメールマガジンの配信等、プッシュ型の情報提供に取り組んでいる。また、都道府県によっては管内の観光情報の発信が積極的に行われたり、対面型のイベントにブースを設営し、観光情報をアピールすることもある等、情報発信の形態は多様である。観光地を有する過疎市町村の多くがこれらのうち、いずれかの方法を採用していると考えられる。

「⑦外国人旅行客の誘致を目的とした情報発信」も、実施している、若しくは実施を検討している市町村が多かったが、加重平均値は 1.9 と、国内旅行客の誘致を目的とした情報発信に比べてやや低い結果となった。同じく加重平均値が 1.9 であった「⑧外国人旅行客に対応した観光案内や施設表示の多言語への対応」と共に、外国人旅行客を対象とした取組では、多言語に対応する必要があるほか、日本人とは異なる旅行スタイル・価値観を踏まえた発信も行う必要がある等、国内旅行客の誘致に比べて多くの準備を必要とする。これらの事情から、外国人旅行客向けの情報発信を行う市町村は、国内旅行客向けの取組を行う市町村よりもやや少なくなっていると考えられる。

「①複合的な機能を持った交通結節点の整備」や「⑨旅行やワーケーション等働き方の多様

化に応じた宿泊施設の改修・改装」、「⑩旅行客が地域の文化や芸能を体験できる施設の整備」は、いずれも加重平均値が1.5~1.6であり、実施している市町村も一定数あるものの、実施する予定がない市町村が回答自治体の過半数を占めた。ウェブサイトの構築やメールの配信、またウェブ上のものを含む広告の掲出等に比べ、これらの項目はハード面での整備や改修を伴うため、慎重な姿勢を見せている市町村が少なくないと思われる。但し、これらのうち宿泊施設の改修・改装は、事業者が独自に行っているケースも多数ある。また、鉄道やバス等、複数の交通機関に跨る施設の整備は、第3章で取り上げる北海道稚内市の事例のように自治体が一定程度関与するが、既存の駅舎やバスターミナルを改装することは事業者レベルでも行われている。そのため、これらの項目に「実施する予定はない」と答えた市町村の中には、自治体の施策としてではなく、民間事業者の取組として該当する事業を行ったケースも含まれていると考えられる。

商工振興に関する項目では、「④事業者の進出を促すための情報発信」が1.8、「⑤市町村外からの来訪者がリモートワークを行える環境の整備」が1.9であり、実施している市町村が一定数あるものの、行っていない市町村が約半数あった。中心部を担う事業者の確保にあたっては、企業誘致よりも事業承継のマッチングに力を入れる等、企業誘致以外のアプローチをとっている市町村も少なくない。また、リモートワークを行える環境の整備については、第3章で酒蔵をコワーキングスペースに改装した山形県小国町の事例を取り上げている。同事例では酒造会社が改装後の施設の運営に関わっていたが、こうした取組は、改装に適した物件の確保や、改装後の施設の管理者を確保すること等、実現に際して乗り越えなければならないハードルが複数ある。こうした点から、実施する予定がない市町村も多いと思われる。

加重平均値が最も低かった項目は、「③公共交通の活性化を目的とした、交通事業者との共同事業」であった。地方ローカル線の列車に沿線のボランティアガイドが乗務し、旅行客への案内を行うといったケースは全国で見られるようになりつつあるが、市町村、観光協会、また運行事業者と、複数の事業者に跨る取組となることもあり、実施例は限定的であると思われる。

問7-1. 問7の「⑤市町村外からの来訪者がリモートワークを行える環境の整備」で「A=既に実施している」「B=今後実施することを検討している」を回答した市町村に伺います。リモートワーク支援のため、貴市町村では具体的にどのような取組を実施していますか。ご自由にお書きください。

回答趣旨	該当数
コワーキングスペース等、協同型の作業空間の整備（既存施設を改装したものを含む）	53
シェアオフィス等、個別型の作業空間の整備（既存施設を改装したものを含む）	17
図書館や公民館とコワーキングスペース等を兼ね備えた複合施設の整備	14
公共施設におけるインターネット環境の整備（国や都道府県の交付金を活用したものを含む）	11
環境整備の必要性を感じているが、具体的な措置は検討中	4
住宅のインターネット環境を整備することによるリモートワークの支援	2
二地域居住に対する支援措置	1

問7-1では、問7で「市町村外からの来訪者がリモートワークを行える環境の整備」を実施している、若しくは検討していると回答した市町村に、その具体的な内容を自由記述式でたずねた。本設問には163団体が回答し、そのうち「特になし」旨を記述した団体、及びリモートワークに関する施設の名称のみを記載した66団体を除く97団体を分析対象とし、記述内容を類型化するアフターコーディングを行った。なお、一つの市町村が複数の内容を記載したケースがあるため、各回答趣旨の該当自治体数の合計数は回答市町村数よりも多い。

最も多かった回答はコワーキングスペース等、協同型の作業空間を整備しているというものであり、53団体が回答した。また、これとは別に、既存施設の一部をコワーキングスペースに充てているとする回答も14団体あった。両者を合わせ、67団体が何らかの形でコワーキングスペースを整備したと回答した。

これらの回答の中には、既存の施設をコワーキングスペースに改装した旨を記した記述も一定数見られた。総じて既存の空き家や空き店舗を改装した旨の記述が多かったほか、既存の施設の一部をコワーキングスペースに改装し、複合的な地域交流施設として運営しているとする回答の中には、図書館や公民館等、地域交流に関する施設の一部をコワーキングスペースに充てている旨の記述が見られた。第3章で取り上げる山形県小国町の事例では、酒蔵だった一棟の建物全体をコワーキングスペースに改装しているが、リモートワークの需要や遊休施設の立地状況によっては、既存施設の一部を改装しているケースも多いと思われる。

次に多かった回答はシェアオフィス等、個別型の作業空間を整備しているというものであり、17団体が回答した。会議や交流等を伴うコワーキングスペースに比べると回答自治体数が少ないが、これは、そもそもシェアオフィスが、固定型の事務空間の維持費が高い都市部で好まれるオフィス形態であること、また、ビジネスパーソンが郊外型シェアオフィスを利用する際の主要動

機である道路や交通機関の混雑が過疎市町村では深刻ではないなど、需要が見込みにくいことが影響していると思われる。なお、市町村によってはコワーキングスペースとシェアオフィスを厳密には区別していないと思われるケースも見られ、コワーキングスペースと回答した 53 団体の中にも、シェアオフィスにあたる施設を整備したケースがあると思われる。

コワーキングスペースやシェアオフィス等、フレキシブルオフィスに関する文言は出てこないものの、公共施設におけるインターネット環境の整備を回答した市町村も 11 団体あった。リモートワークが普及する前に造られた自習室や会議室であっても、インターネット環境を整備したり、防音性を確保したりすることによって、フレキシブルオフィスとして活用できる物件は少なくない。また、第 3 章で取り上げる北海道稚内市の例のように、バスターミナルや鉄道の拠点駅、空港等では、事務作業を行えるよう机や椅子を置き、インターネット環境を整備することで、来訪者が列車や飛行機の待ち時間を利用して仕事を行うことが可能になる。このように既存の施設の整備状況次第では、フレキシブルオフィスとして整備しなくても、リモートワークの需要にある程度応えられるようになるとと思われる。

これらのほか、住宅のインターネット環境を整備することにより、リモートワークを支援している旨を回答した市町村が 2 団体、また二地域居住に対する支援措置を講じていると回答した市町村が 1 団体あった。不動産価格が首都圏等に比べて低い過疎市町村では、自宅にリモートワーク用の空間を確保することも比較的容易であり、地方移住や二地域居住に際しても在宅勤務を考慮して入居先を選ぶケースが多い。こうしたことから、住宅のインターネット環境整備を支援し、在宅での勤務を行いやすくすることも、過疎市町村においてはリモートワークに対する支援策となりうる。

上記以外に、環境整備の必要性を感じているものの、具体的な措置は検討中であるとする回答が 4 団体からあった。リモートワークの形態は多様であり、かつ、都市部との距離や宿泊施設の立地等、各市町村の置かれた条件によっても受入のあり方は大きく異なってくる。どのような形で管内でのリモートワークの支援を行うことが地域の活性化につながるかについて、慎重に検討している市町村も少なくないと思われる。

問7-2. 問7の「⑦外国人旅行者の誘致を目的とした情報発信」で「A=既の実施している」「B=今後実施することを検討している」を回答した市町村に伺います。外国人旅行者を円滑に受け入れ、地域の活性化へつなげるため、貴市町村では具体的にどのような取組を実施していますか。ご自由にお書きください。

回答趣旨	該当数
観光客向けウェブサイトやパンフレットの多言語化	86
上記の内、ネイティブライターによる、若しくはネイティブチェックを経た発信	3
外国語を話す人材の任用・委嘱による観光情報の発信や提供	19
上記の内、観光案内所スタッフ等、来訪した旅行者への情報提供に主眼を置いたと思われるもの	6
上記の内、インフルエンサー等、情報発信に主眼を置いたと思われるもの	3
上記の内、地域おこし協力隊や国際交流員等、国の制度を活用した人材の任用	3
旅行商談展示会への出展	11
上記の内、日本国外での商談展示会への参加であることが明記されたもの	9
DMO や民間事業者との連携を通じた観光情報の配信や宿泊先情報の提供	8
上記の内、DMO による情報発信を行っていることが明記されたもの	2
ソーシャル・メディアのアカウントを通じた情報発信	7
周辺自治体との連携に基づく共同での情報発信	6
地域の自然や文化を体験できるプログラムの実施（遠泳や和装の体験等）	6
具体的な取組は決まっていないが、検討を進めている	5
国や民間企業のプラットフォームを利用した観光情報の発信	3
クルーズ船の寄港や教育旅行等、ターゲット層を定めた外国人旅行者の受入	3
姉妹都市交流を通じた人的交流	2
短期研修員等、一定期間地域に居住する外国人を対象とした交流活動の実施	2

問7-2では、問7で「外国人旅行者の誘致を目的とした情報発信」を実施している、若しくは検討していると回答した市町村に、外国人旅行者の受入のため具体的にどのような取組を行っているか、自由記述式でたずねた。本設問には145団体が回答し、そのうち「特になし」旨を記述した4団体を除く141団体を分析対象とし、記述内容を類型化するアフターコーディングを行った。なお、回答の種類のうち、「観光客向けウェブサイトやパンフレットの多言語化」、「外国語を話す人材の雇用・委嘱による観光情報の発信や提供」、及び「DMOや民間事業者との連携を通じた観光情報の配信や宿泊先情報の提供」は、回答の文面が自治体間で大きく異なることから、特に注記を要する回答を下位類型として抽出し、上記表に斜体字で併記した。また、一つの市町村が複数の内容を記載したケースがあるため、各回答趣旨の該当自治体数の合計数は回答市町村数よりも多い。

最も多かった回答は、観光客向けウェブサイトやパンフレットを多言語で作成・配布しているというものであり、86団体が取り組んでいる。ソーシャル・メディアでの情報発信を行っている

と回答した7団体も、自らアカウントを開設し、外国語で投稿を行っていると思われるケースが多く、同種の回答と見ることができる。

具体的にどの言語で作成・配布を行っているかは、明記している市町村とそうでない市町村が混在しているが、話者の多い英語の他、中国語や韓国語等、訪日旅行者の出身国としてメジャーな国々の公用語を挙げている市町村も見られた。他方、中には観光サイトを5か国語以上の言語に翻訳できるよう設定した旨を記す等、機械翻訳の使用が示唆される回答もあった。機械翻訳された文章は、英語であれば無生物主語の使用、韓国語であれば漢字語彙の意味の違い等により、意味が伝わりにくくなることが少なくない。プロモーションにおいてはこの点が足枷となるケースも多く、上記86団体のうち3団体は、発信する記事をネイティブライターが書いている、若しくはネイティブチェックを経た記事を発信している旨を記していた。

次に多かった回答が、外国語を話す人材を何らかの形で任用、若しくは委嘱し、観光情報の発信や提供に努めているというもので、19団体が取組んでいる。任用、若しくは委嘱した人材が具体的にどのような形で外国人旅行者の受入に関わっているかは多様であり、明記していない市町村もあった。その中で、観光案内所等にスタッフとして配置され、来訪した旅行者に案内や情報提供を行ったり、宿泊先の取次を行ったりと、いわゆる‘on site’での活動を行っているとした回答は6件あった。また、この6件と重複するが、人材の任用形態を明記した回答もあり、外国人を地域おこし協力隊として任用していると回答した市町村が2団体、国際交流員として任用しているという市町村が1団体あり、計3団体は国の制度を活用する形で外国人材を任用し、旅行者の受入を図っているという結果となった。他方、インフルエンサー等、対外的な発信力を持つ外部人材に管内の観光地等を紹介してもらい、国外における知名度の向上に取り組んでいる旨の回答も3件あった。

旅行フェアなど、商談展示会への出展を行っている市町村も11団体あった。このうち9団体は日本国外で開かれる商談展示会へ参加している旨を明記していた。近年は政府観光局(JNTO)のほか、民間企業も各国で訪日観光促進のための商談展示会を積極的に行っており、自治体としてそこに参加し、ブース出展等を通じて情報発信に努めているケースが一定数あると思われる。

観光地域づくり法人(DMO)や民間事業者との連携を通じ、観光情報の配信や宿泊先情報の提供を図っていると回答した市町村は8団体あった。連携の形態は地域により一様ではないが、うち2団体は、DMOを通じた情報発信を行っているとは回答した。観光地の施設や店舗の多くは民間企業や個人事業主が営むものであり、それらのうちどれを観光情報として発信するかは、時として行政の公平性との間に緊張を生む。この点において、第3章で取り上げる岡山県矢掛町の事例のように、DMOが主体となることは、より柔軟な観光情報の発信に資することもある。民間の主体と連携することで、行政だけでは難しい情報発信・提供を図っている市町村は一定数あると思われる。

他の主体との連携による情報発信に関する回答として、周辺自治体と連携し共同での情報発信にあたっていると回答した市町村が6団体あったほか、国や民間企業のプラットフォームを利用した観光情報の発信を行っているとは回答した市町村が3団体あった。国立公園や国定公園等、複

数の市町村に跨る観光地では、市町村単独で観光情報を発信するよりも、近隣の市町村同士で連携した上でウェブサイト運営したり、商談展示会に参加する方が、旅行者の側から見ても地域の魅力が分かりやすくなるケースがある。他方、市町村が自ら観光サイトを開設しただけでは、そもそも個々の市町村の名称を知らない外国人にその掲載情報が伝わらないというケースも出てくる。第3章で取り上げる愛媛県大洲市では、JNTOを通じた観光情報の発信が行われていたが、同様に本設問の回答自治体の中にも、JNTOを通じた情報発信を行っているという市町村があった。そのほか、特徴的な回答としては、成田空港にあるJR東日本の旅行者向け窓口と連携し、地域情報の提供を図っているという市町村もあった。訪日旅行者の中にはJAPAN RAIL PASSの利用者が一定数いるが、当該回答は、そうした旅行者に対し、訪問先の選択肢として自らの地域を提示するという取組であり、地域の観光情報が外国人旅行者に到達する確実性を確保するものであると言える。

一口に外国人旅行者と言っても、その旅行形態や選好は極めて多様であり、全ての旅行者を対象とした情報発信を行うことは極めて困難である。こうした中、雪国の市町村ではスキー、海に面した市町村では遠泳など、地域の自然条件を生かすことに重点を置いた観光情報の発信を図っているという回答が6団体あったほか、クルーズ船の寄港や教育旅行者など、ターゲット層を明確にした受入を進めているとする市町村も3団体あった。第3章で取り上げる愛媛県大洲市は、ハイエンドに特化した宿泊施設を誘致する等、誘致する旅行者の形態を戦略的に絞り込んでいるが、どのような形態の旅行者に来てもらうかを明確にし、その認識を地域で共有することは、旅行者の急増によるオーバーツーリズム問題を抑制する上でも欠かせない過程になると言える。

上記のほか、姉妹都市交流を通じた人的交流を行っているという市町村、及び旅行者というよりも、短期研修員等、一定期間地域に居住する外国人を対象とした交流活動を実施していると回答した市町村が、それぞれ2団体あった。平成期に多く見られた海外との姉妹都市交流は、市町村の合併や担当者の代替わり等により継続が困難となっているケースが多いが、人的交流を継続しているケースも一定数あると思われる。国際協力機構（JICA）の短期研修員等を受入れ、地域住民との交流を図る取組は、いわゆる観光の振興とは異なる性格を有しており、留意を要する。しかし、研修を終えた外国人が研修先に親しみを持った上で本国に帰国し、社会的地位を得ていくことが長期的に見て地域の利益になるケースも多く、地域の対外的な知名度や好感度を上げる取組の一つになっていると言える。

## その他の取組

最後に、これまでの設問で取り上げられていない市町村独自の取組についてたずねた。

問8. 貴市町村において、これまでに回答いただいた事例の他に、下記に該当する事例や取組があればご自由にお書きください。

- ・ 中心集落の対外拠点としての機能が充実し、地域全体の活性化につながった事例
- ・ 中心集落の周辺集落に対する支援拠点としての機能が充実し、地域全体の生活の質の向上につながった事例
- ・ 地域の金融機関が参加し、中心集落のまちづくりや活性化が実現した事例
- ・ 地域運営組織（RMO、農村 RMO を含む）が参加し、中心集落のまちづくりや活性化が実現した事例
- ・ その他、中心集落や地域全体の活性化のための貴市町村独自の取組等

文化財や伝統芸能等、地域特有のコンテンツも生かしつつ、 中心集落が対外拠点機能を担っている取組	
①	<p>・ 青森県の無形民俗文化財に指定されている当町の郷土芸能の荒馬では、東京都の小学校と関西圏の大学の郷土芸能サークル（卒業生含む）との交流が 20 年ほど続いています。中心集落にある公園を会場に行われる荒馬まっりの時期には県外から多くの参加者が集まり、まつりを活気づけています。また、郷土芸能サークルの卒業生が中心メンバーとなり、観光客が減る冬期間でも町を盛り上げようと、県内の郷土芸能を集めたイベントを開催しています。</p> <p>（青森県今別町）</p>
②	<p>・ 町所有温泉施設を活用した教育留学拠点（町所在県立高等学校の学生寮）の整備</p> <p>・ 町所在中学校及び高等学校の生徒を対象とした公営学習塾の設置</p> <p>・ 複数の大学との包括連携協定の締結による、にぎわいの創出、交流・関係人口の増加に向けた取組（地域の伝統行事への参加等）の推進</p> <p>・ 道の駅敷地内における子ども向け全天候型遊び場の整備</p> <p>・ 「川」という地域資源を活用し、町内外の幅広い年齢層を対象としたボート大会の開催</p> <p>（新潟県阿賀町）</p>
③	<p>・ ゆかりのある戦国武将・真田親子や世界遺産を活用したイベント等の開催による地域活性化事業。</p> <p>・ 住民団体及び町内外のボランティアと町の運営により、2 年ごとに開催される現代アートの祭典「くどやま芸術祭」を通じた誘客及び関係人口の創出。</p> <p>・ 農業者団体を中心に毎年開催される「大収穫祭」を通じた特産品の富有柿等の農産物 PR 及びブランド化の推進。</p> <p>・ 住民団体がまちなかエリア（九度山町商店街）の活性化を目的として毎年開催している「町家の人形めぐり」。</p> <p>（和歌山県九度山町）</p>

④	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」については、NPO法人黒島観光協会が中心となり、黒島観光拠点施設「黒島ウェルカムハウス」を運営すると共に、公共交通機関が無い黒島において、グリーンスローモビリティ、電動バイク、電動アシスト自転車等の二次交通サービスを提供し、持続可能なまちづくりを展開しています。</li> </ul> <p>(長崎県佐世保市)</p>
⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化庁から日本遺産として令和元年5月に認定された「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」の構成市の一つであることから、プロジェクトを設立し、日本遺産に関連した構成文化財を活用して郷土教育の推進や観光・文化振興を通して地域の活性化を推進する活動を実施している。</li> </ul> <p>(鹿児島県始良市)</p>
⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館（R7 完成予定）と温浴カフェ（R6 完成）を併設して新設し、地域組織が運営することにより、まちなかの賑わい創出を図る。</li> </ul> <p>(北海道むかわ町)</p>
⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有観光施設の再整備・運営に関して、民間提案制度を活用し、民間事業者によるアイデアや事業企画力を生かした施設のリニューアルを実施し、地域の魅力向上を図っている。</li> </ul> <p>(茨城県常陸大宮市)</p>
⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心集落に前述の（事務局注：問7までに回答した）ワークスペースの他にシェアオフィス、ホテル、レストランを兼ね備えた地域複合創造施設を整備した。村外からの利用のみならず、村民の利用も多い施設で、コミュニティスペースの中心になりつつある。</li> </ul> <p>(北海道更別村)</p>
⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>横手市と秋田空港を結ぶ予約制の乗り合い送迎車を運行している。横手市内の中心集落と周辺集落は、路線バスやデマンド交通、代替運行により公共交通が充実しているが、秋田空港へのアクセスに課題があった。上記乗り合い送迎車の運行により、地域外から中心集落へのアクセスが改善し、住民の利便性の向上したことに加え、観光分野、商工業分野の活性化にも繋がっている。</li> </ul> <p>(秋田県横手市)</p>
<b>周辺集落の住民も使いやすい公共施設を整備するなど、中心集落の拠点機能を確保する取組</b>	
⑩	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民バスからデマンド交通に転換したところ、町民の利便性向上、買い物困難者支援、選挙時の投票所移動支援として効果的であった。</li> </ul> <p>(岡山県久米南町)</p>
⑪	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域運営組織より活動拠点施設の建設要望があり、地域内の私鉄駅の改修を実施した。</li> </ul> <p>(青森県平川市)</p>
⑫	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺に、幅広い住民（市町村内外問わず）の交流施設を整備中。</li> </ul> <p>(群馬県下仁田町)</p>
⑬	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前に図書館を移転したことにより、JR 通勤・通学者の利便性が向上した。</li> </ul> <p>(香川県東かがわ市)</p>

⑭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティの活性化を促進するため、図書館を小学校校舎内の学校図書室に併設し、公共施設の複合化を図った。 (静岡県島田市)</li> </ul>
⑮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さな拠点（集落活動センターの開設） (高知県土佐町)</li> </ul>
⑯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市拠点施設（図書館、こども家庭センター等の複合施設）の整備を検討している。 (京都府京丹後市)</li> </ul>
⑰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場機能の一部、図書室、学童保育などを集約した「MiiMo」を整備。多世代交流と新たなナリワイ創出の拠点となっている。 (奈良県三宅町)</li> </ul>
⑱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「須崎市海のまちプロジェクト」雇用の創出や交流人口の拡大を目的に、産・官・学・金融が連携し、JR 須崎駅周辺の中心市街地を「海のまち」として位置づけ、2026 年までに魚市場や海のまち図書館などを整備する「海のまちプロジェクト」を推進。 (高知県須崎市)</li> </ul>
<b>地域運営組織等、行政と民間との連携が行われている、若しくは連携を模索する取組</b>	
⑲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物代行サービス、ドローン物流（北海道新十津川町）</li> </ul>
⑳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古民家再生による地域活性化の推進</li> <li>・かわまちづくり事業による地域の魅力向上や観光振興の促進</li> <li>・イタリア野菜プロジェクトによる産地化や農家の所得向上の推進 (岡山県矢掛町)</li> </ul>
㉑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当市では全域に 30 の地域運営組織が組織され、「地域づくり」「地域福祉」「生涯学習」を 3 本柱とした地域課題の解決へ向けた取組を展開している。各種イベントの開催や空き家対策など、中心集落の活性化へ向けた取組も取り組まれている。 (島根県雲南市)</li> </ul>
㉒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兼任集落支援員事業の取り組みでは、町内 41 地区中 33 地区に配置している。中泊町集落支援ネットワーク協議会を発足し、情報交換会等を定期的で開催している。また、共助型ライドシェアを立ち上げるべく同協議会が主体的に取り組んでいる。 (青森県中泊町)</li> </ul>
㉓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「穂原スケートパーク」 当町では、地域住民が空き駐車場を利用して子ども達へのスケートボード教室を行っており、安心してスケートボードを行える場所を探していた。当初は地域住民が町から土地を借り、民間助成を得ながら、スケートボード場を整備しようとしていたが、多方面への相談、また情報発信等の取組を進める中で廃校となっていた学校の校庭を使えるようになり、前述の民間助成を使ったスケートボード場の整備を始めた。町もこうした動きを後押しすることとなり、令和 4 年に町内にスケートパークが整備された。</li> <li>・スケートパークとなった廃校には地域のシンボルである大銀杏がある。「大銀杏を大切にする会」という地域の活性化団体が秋にライトアップも行っており、インスタグラムなどのフォトスポットにもなっている。令和 5 年度からは、紅葉の時期にスケートボ</li> </ul>

	ード・ワークスといったイベントを開催したりと、新たな展開が生まれている。 (三重県南伊勢町)
②4	・複数の団体等が連携・協力して、過疎指定を受けた地域の持続的発展に資する自主的かつ主体的なまちづくり活動の支援及び、地域コミュニティの担い手育成を図ることを目的とした取組に対する支援を行っています。 (新潟県新発田市)
②5	・地域運営組織（農村 RMO）、まちなか活性化計画の策定（高知県本山町）
②6	・地域課題解決型ビジネスプランコンテストによる起業支援 ・小さな拠点づくりによる買い物支援（移動販売、バス移動） (島根県江津市)
②7	・生涯活躍のまち（官民連携による多世代交流施設の準備）（千葉県旭市）
②8	・まちづくり協議会を市内にて4地域で設立。（庄内2、挾間1、湯布院1） ・若者定住へつながるよう若者定住住宅地を造成中（庄内） (大分県由布市)
②9	・公民館単位に「まちづくり協議会」を設置。高齢者の居場所づくりや、買い物支援、地域の交流イベントなど住民主体の地域課題解決に向けた取り組みが行われている。 (長崎県五島市)
③0	・本町が抱える少子高齢化や若者の町外流出、雇用の創出などの課題を民間企業、町民、行政が一体となって解決するため、令和3年度に奥霧島地域商社ツナガルたかはる(株)を設立。ふるさと納税や関係人口創出事業をはじめ、地元事業者との特産品開発や企業・学校等と連携したイベント開催等を行っている。 (宮崎県高原町)
③1	・RMO 設立（宮崎県椎葉村）
<b>イベントの開催や消費喚起により地域活性化を図る取組</b>	
③2	・年1回のウォーキング大会を中心に行うビューティフルアイランド祭りを行っている。 (広島県呉市)
③3	・中山間地域の集落において、伝統行事やイベントを通じた世代間交流の促進に加え、集落外在住の出身者の参画も得ながら、無理なく地域活動を継続できる体制づくりに取り組んでいる。 (高知県安芸市)
③4	・市街地を中心としたマルシェイベントや古書街道といった取り組み ・軒先マルシェ（大正地区商店街）の実施 (高知県四万十町)
③5	・令和5年度中の事業ではないが、地域経済の活性化を目的としてプレミアム商品券を発行した。 (青森県平内町)

問8では、これまでの各設問で回答されなかったものの、中心集落の活性化や拠点機能の強化

につながったと思われる事例を、自由記述式で回答いただいた。「特になし」という趣旨の記述を除き、本設問には36団体からの回答があった。そのうち1件は「本市町村では、中心集落と観光の拠点となる集落が異なる」という趣旨の、本設問に対する回答というよりも、これまでの回答に対する注記であった。上記の表は、残る35団体からの回答を列記したものである。これまでの自由記述式の設問と異なり、アフターコーディングは行わず、内容が重複する回答もそのまま記してある。但し、明らかな誤字や誤変換は当連盟事務局において修正した。また、上記35件の回答の配列は内容の傾向に合わせて入れ替えており、回答順になっていない。

これらの回答で示された取組の特徴を、その記述内容を軸として見てみると、

- (1) 文化財や伝統芸能等、地域特有のコンテンツも生かしつつ、中心集落が対外拠点機能を担っている取組（回答①～⑨）
- (2) 周辺集落の住民も使いやすい公共施設を整備するなど、中心集落の拠点機能を確保する取組（回答⑩～⑱）
- (3) 地域運営組織等、行政と民間との連携が行われている、若しくは連携を模索する取組（回答⑲～⑳）
- (4) イベントの開催や消費喚起により地域活性化を図る取組（回答㉒～㉓）

と分類することができる。但し、複数の取組を記載している自治体もあるため、上記の分類は厳密なものではなく、おおまかなものであることに留意が必要である。

1番目の文化財や伝統芸能等、地域特有のコンテンツを活かしつつ、中心集落が対外拠点を担っている取組としては、郷土芸能の保存や伝承を通じ、都市部の教育機関と交流を行っている①や、包括連携協定を結んだ大学の学生が地域行事に関わる②、また管内に所在する世界遺産に関連し、観光拠点施設を置く④が該当する。また、日本遺産の構成地域であることを生かし、郷土教育や観光・文化振興を図っている⑤も、日本遺産の内容や教育、観光・文化振興の内容によっては、地域独自の教育活動や旅行者の来訪を通じ、中心部の活性化等につながるとと思われる。

中心集落と近隣空港を結ぶバスを運行し、外部から中心集落へのアクセスを確保している⑨は、交通という面で、中心集落の対外拠点としての役割を高めるものになっていると言える。第3章で取り上げる岡山県矢掛町や愛媛県大洲市・同内子町、熊本県人吉市のように、伝統的な景観や文化財を擁する地域では、それら景観・文化財が域外からの旅行の目的になると同時に、住民のアイデンティティの拠り所となる。また、文化財や伝統芸能以外にも、同じく第3章で取り上げる北海道稚内市の複合施設は、宗谷管内で唯一常設の映画館を有しており、地域の人々がサブカルチャーの全国的な趨勢に触れる貴重な接点となっている。このように希少性が比較的高いコンテンツを有することは、中心集落の社会経済的な求心力に一定の貢献をしていると考えられる。

2番目の、中心集落の周辺集落に対する拠点機能に関する取組としては、鉄道駅周辺や学校に公共施設を整備した⑫⑬⑭や、地域の拠点となる複合施設等を整備した⑯⑰⑱等を挙げることができる。列車で通勤・通学する地域住民にとって鉄道駅は日々利用する施設であるため、そこに隣接して整備された公共施設は、日常的に無理なく利用できる、いわば「普段使い」が可能な施設となる。第3章で取り上げる北海道稚内市の事例では、鉄道駅・バスターミナルと一体的に整

備された地域交流施設が、そのような役割を担っている。この稚内市の事例のほか、同じく第3章で取り上げる山形県小国町の事例で見られるように、公共施設は複合的な性格を持つことで拠点機能を高めることができることも多い。

⑬は、問5でたずねた食品を含む身近な生活必需品等の買い物環境に関する取組と言える。過疎地域における買い物環境を確保する上での課題の中には、店舗の減少や撤退等のほか、道路事情や人手不足等により、移動スーパーが巡回できなかつたり、周辺集落の住民が購入した商品を持ち帰りにくいといった点も含まれる。こうした課題の解決に向け、買い物代行やドローンの活用を支援している市町村も出てきている。

役場機能の一部や図書館、育児に関する施設を組み合わせている⑭と⑮は、地域住民からの需要も踏まえつつ、複合的な施設を整備している例と言える。また、博物館と温浴カフェを整備した⑯や、フレキシブルオフィスやホテル、飲食店等を一体的に整備した⑰は、地域住民を主たる対象とする施設と、旅行者等外部からの来訪者を主たる対象とする施設を一体的に整備したものであると言える。

3番目の、行政以外の主体との連携に関する取組としては、地域運営組織が地域福祉や生涯学習等のほか、空き家対策等にも取り組んでいる⑱、自治会などの地域組織に兼任集落支援員を配置し、ライドシェアの実施に向けた取組を行っているとする⑲、公民館を単位とした地域組織がまちづくりを担っている⑳、また、地域商社が特産品開発に関わっている㉑等を挙げることができる。

この他、前述の中心集落の対外拠点機能に関する取組のうち、観光拠点施設においてNPO法人が、いわゆる「ラストワンマイル」の二次交通を提供している④や、民間提案制度を導入している⑦も、本類型に該当する取組であると言える。公共交通の担い手の確保・育成や特産品開発等、地域によって取り組まれている課題は多様であるが、自家用車による有償旅客運送であれば誰が運転手となるか、特産品開発であれば具体的にどのような商品を、どの事業者が製造し、販売していくかという、意思決定の局面では、自治体に比べて柔軟性を持つ民間の主体が強みを発揮することがある。

